学校法人 大阪医科薬科大学

事業報告書

2019

Educational Foundation of
Osaka Medical and Pharmaceutical University

Annual Report 2019

学校法人 大阪医科薬科大学
理念と目的・使命・ビジョン

1 理念と目的

国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、
創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成する。

2 使 命

医学・薬学・看護学の教育研究或いはそれらの実践をとおした
次世代を担う良質な医療人の育成並びに魅力ある中等教育の実践をとおした
グローバル人材を育成する。また、病院施設では高度安全な医療を地域社会に提供する。

3 ビジョン

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして
本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。

目　次

ごあいさつ …… 2
法人の財務・経営状況について
大学統合
コンプライアンス
ガバナンス体制
ステークホルダーエンゲージメント
SSD（Staff Self-Development）

法人概要

Ⅰ．沿革 …… 6
Ⅱ．法人組織 …… 7
Ⅲ．組織・附属機関等 …… 8
Ⅳ．役員・評議員 …… 10
Ⅴ．教職員数 …… 11
Ⅵ．1年の動き …… 12

事業概要

Ⅰ．既存・新規事業 …… 14
Ⅱ．財務ハイライト …… 16
Ⅲ．非財務ハイライト …… 17

2019年度 事業報告

Ⅰ．活動概況 …… 18
Ⅱ．財務の概要 …… 24

2019年度 機関別報告

Ⅰ．大阪医科大学 …… 34
Ⅱ．大阪医科大学病院 …… 42
Ⅲ．大阪薬科大学 …… 44
Ⅳ．高槻中学校・高槻高等学校 …… 46
Ⅴ．データ集 …… 49
主な経営指標の推移
国家試験結果（合格率）の推移
競争的研究資金・研究補助金・助成金の採択状況

2020年度 事業計画及び予算

Ⅰ．事業計画 …… 51
Ⅱ．予算編成方針と主な支出 …… 56
Ⅲ．各部門の予算概要 …… 57

Society5.0の実践

学校法人 大阪医科薬科大学　理事長

植 木　實

法人合併から４年が経過しましたが、本法人では、役員・教職員が同じ方向に進むため、「Society5.0への挑戦の刻（2018年）」、「Society5.0の浸透・実践（2019年）」及び「Society5.0の実践（2020年）」のスローガンのもと、病院新本館建築や大学統合をはじめとした各施策への展開を図り、安全高質なSuperSmart教育・研究・医療の実現に向けて努力しております。

2019年度、大阪医科大学では、関西BNCT共同医療センターにおいて医師主導治験が開始され、症例数も増えて概ね順調に進んでおります。また、かねてより進めてきた頭頸部がん（切除不能な局所再発・局所進行症例）を対象とした企業治験は、薬機申請を経てBNCT関連の装置及び薬剤の製造販売が厚生労働省の部会で承認され、2020年６月に保険適用となり、第１例目が成功裡に終わりました。引き続き、順調に症例を重ねていき、近々、脳腫瘍も対象とします。病院新本館建築については、スーパースマートホスピタル構想に基づき、基本設計・実施設計を進め、それに伴う解体工事を進めております。更に、大学基準協会による機関別認証評価受審に向けても準備を進めております。

大阪薬科大学では、2021年４月の大学統合に向けて文部科学省への各種申請を行い、着実に準備を進めております。また、新カリキュラムに係る組織の拡充を行いました。

高槻中学校・高槻高等学校では、第Ⅲ期工事として進めてきた４階建ての新本館とメインエントランスが竣工し、これで2016年度から進めてきた一連のキャンパス全面整備事業は完遂しました。

外部環境としては、10月の消費増税に伴う臨時の診療報酬改定や働き方改革、高等学校等就学支援金制度（私立高等学校授業料の実質無償化：2020年４月～）、大学入試英語成績提供システムの導入延期、大学入学共通テストにおける記述式問題の導入見送り、世界中を震撼させ国内でも多くの感染者及び死者を出した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大、2020年東京オリンピックの開催延期決定など、教育に係る大きな出来事だけでなく、国内外の経済活動に直接的な影響を与えた年度でありました。

そのような中、本法人では、特に働き方改革についての歩みを進め、勤務実態調査の実施による超過勤務時間把握の精緻化や手当支給開始、タスク・シフティングの検討、SDGsをより意識した推進等、これからも労働環境の前進に注力いたします。また、法人運営の柱である人材育成については、インテグリティ（誠実性）を涵養した教職員及び学生・生徒が、更にSSD（Staff〈Student〉Self-Development）により「治療/教育的自我（医/教育の倫理を包含した概念で、医療者/教師の優れた技術と高い人間性をいう）」を修養できるようプログラムを強化し、社会の公器としての本法人の一層の発展につながるよう、努めてまいります。

2020年度も引き続き、大学統合に向けた組織の醸成及び準備、病院新本館建築や大阪府三島救命救急センターの本大学病院内への移転、関西BNCT共同医療センターでのBNCT治療開始、募金事業の推進をはじめとした財政基盤の強化など、2019年度に策定した中（長）期計画を推進いたします。同時に、持続的社会貢献（サステナビリティ）活動を通した地域との結びつきを確かなものとし、法人経営の要点である継続性・公共性・独自性を保持しつつ、確かな歩みを続けてまいります。

本法人は、これからもステークホルダーの皆様の期待に応えられますよう、教職員が一丸となって努力を積み重ねてまいりますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

法人の財務・経営状況について

本法人の財務状況は、大学病院の経営改善に本格的に取り組み、2010年度に収支が黒字に転換して以来、順調に推移し、2014年及び2016年の法人合併により財務基盤は磐石となりました。2019年度の病院収入は前年度より増収となりましたが、病院新本館建築はじめ、法人としての重要な事業の完遂に向け、引き続き、万全を期して努力いたします。また、毎年定める法人スローガンは、全教職員が同じ方向に向かって行動するうえで大事な指針としており、2020年は「Society5.0の実践」のもとで進めてまいります。

大学病院では、2016年に竣工・開院した中央手術棟の稼働が好調であり、高度医療の提供をコンセプトとした手術室の実現により、手術件数の増加に寄与しています。また、三島南病院も開院から５年が経過し、急性期から回復・慢性期やリハビリ及びデイケアを含む介護などの幅広い医療を提供するのみならず、学生が地域医療分野を学ぶ施設としての役割も担っています。両院ともに、引き続き地域医療への貢献を目指し、地域の皆様のご要望に応えてまいります。

一方、2018年３月に竣工した次世代のがん治療施設「関西BNCT共同医療センター」は、同年６月にまずはPET-CTセンターとして開院しました。BNCT適応拡大を見据えた医師主導治験は引き続き進め、また、切除不能な局所進行または局所再発の頭頸部がんを対象とした企業治験は、BNCT用の医療機器及び医薬品の製造販売が承認されたことを受けて保険適用となり、治療が始まりました。これは、世界が注目する手法として高い独自性を発揮すると思われます。

教育･研究分野では、国からの補助金や競争的研究資金等の獲得への努力が着実に実を結んでおり、URA（University Research Administrator）の活発な活動もあって、「教職協働」がよりスムーズに行えるようになりました。2019年度は大阪医科大学・大阪薬科大学ともに「私立大学等改革総合支援事業（文部科学省）」に採択され、とりわけ大阪医科大学に関しては申請校652校のうち４タイプすべてに選定された６校の中の１校という大きな成果となって表れました。今後も引き続き、外部資金の獲得に向け、積極的に取り組んでまいります。

大学統合

大阪医科大学と大阪薬科大学は2021年４月の大学統合に向け、文部科学省への各種申請を行いました。両大学の統合は、特色ある学際的教育・研究と新たなチーム医療教育を推進し、多様な人材が集う医療系総合大学・学園としての独自性を活かした学校づくりを目的としています。次世代を担う医療人の養成、並びに医薬看が連携・融和する先進的医療体制の構築を目指し、新たな分野を切り拓いていきます。

コンプライアンス

コンプライアンス委員会の取り組み

法人合併後、それぞれの法人に存在していたコンプライアンス関係の委員会を統合し、法人に係るコンプライアンス全般の対応等について検証及び助言を行うコンプライアンス委員会を立ち上げました。当委員会では、2019年度コンプライアンス推進実施計画を策定し、（1）各部門のコンプライアンス推進状況の実態調査、（2）組織整備、（3）コンプライアンス教育・研修と実施の検証、フォローを行っています。2019年度も前年度に引き続き、コンプライアンス委員会が独自にコンテンツを作成し、法人内の全教職員約2,800人を対象にe-learningによる研修を行いました。

管理職研修の様子

事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）

本法人は、災害や事故などの様々な理由による事業中断リスクを低減するため、防災・防疫対策や電力不足に対する自家発電設備の導入を施しています。本大学病院は、災害拠点病院として災害発生時に重要な役割を担いますが、重要業務を中断させず、事業が中断した場合でも、できる限り速やかに再開できるよう、事業継続計画の導入及び定着に取り組んでいます。

リスクマネジメント

近年、事業継続へのリスクを低減するために、危機管理教育及び災害対策訓練などと並行し、災害時対応ポケットマニュアルの作成、安否確認システムの導入を行い、災害発生への備えを進めています。また、研究支援センター内に安全保障輸出管理の専担者を設け、適切に管理できる体制を整えています。

リスクマネジメントサイトTOP画面

https://www.osaka-med.ac.jp/deps/kiki-kanri/

ガバナンス体制

有効な意思決定の仕組み

本法人は、「教育・研究・医療・社会貢献」活動を中心に、「社会の公器」として「公共性・永続性・自律性」を重んじた学校法人運営を行っています。

2014年以降、3学校法人による法人合併や第2病院の設置、中央手術棟、関西BNCT共同医療センターの新規開設、病院新本館の建築着手など数々の事業を進めており、上記の3大運営要因を重視しつつ、更に上質な学校法人の経営及び運営を目指しています。

こうした積極的な経営戦略を支えているのが、本法人が自主的に構築する「ガバナンス体制」です（下図参照）。理事会、評議員会、監事など、学校法人の管理運営組織の構成や権限等を明確にするとともに、理事会、評議員会の構成員の過半数を外部理事・評議員とすることで公共の意思が適切に経営へ反映されるようにして経営責任者の専断を抑制しつつ、透明性の確保と経営力の強化を図っています。また、業務執行においては、理事会の最終決定が適切に伝達され、報告・意見・マネジメントレビュー・監査等を通じて適時適切にその結果を検証できる仕組みを構築し、有効に機能させています。

文部科学省は昨今、「ガバナンス強化の方策」を打ち出しており、中長期計画策定の義務化、役員の責任の明確化、監事機能の強化等を2020年度の私立学校法改正の中で求めています。本法人においては、すでに導入・展開済の内容もありますが、加盟する日本私立大学連盟と歩調を合わせながら、現状の把握や改善領域の特定をしたうえで、マネジメント主導での必要な対策を講じています。本法人は今後も継続的に「ガバナンス体制の強化と改革」について取り組んでいきます。

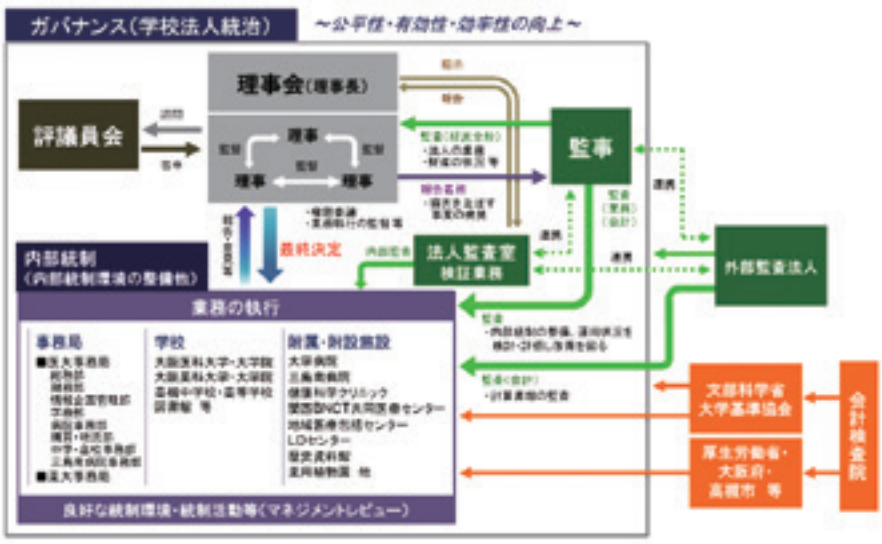

ガバナンスと説明責任、透明性

理事長主宰による「全体集会」は、全教職員と学生が参加し、通算15回の開催を数えました。その時々の法人経営全般に関するトピックス、経営指標、財務状況などを理事長はじめ理事者が参加者に説明し、情報共有のうえ、参加者との質疑応答を交えた意思疎通により、透明性のあるガバナンス確保を図っています。このような教職員及び学生との対話の場を設けることは、本法人のガバナンス体制を保つため、非常に有用であると捉えており、2019年度もこれまでと同様、継続的に実施しました。

ステークホルダーエンゲージメント

本法人は、法人の目的である教育・研究・医療という極めて公共性・公益性の高い活動を通じてCenter of Community（COC）としての社会的責任を果たすとともに、サステナビリティ（持続的社会貢献）活動を通じて社会の持続的発展に貢献しています。ステークホルダーである患者さんとそのご家族、学生・生徒とその保護者、地域住民、行政、並びに取引業者、卒業生、教職員とその家族等、多くの皆様に本法人の活動を伝え、その魅力をアピールしています。

なお、本法人のサステナビリティ活動については、既発行の『サステナビリティ活動冊子（第２版）』をご覧ください。

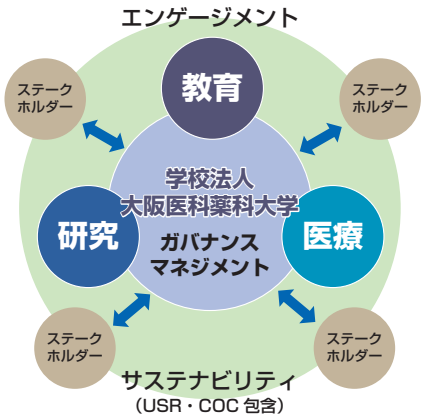

エンゲージメント：Engagement
約束・婚約の意であるが、最近では経営的に顧客・従業員とのエンゲージメントとして、大学・企業等に対するそれぞれ魅力・吸引力・信頼性及び愛校心などの意味に用いられる。

サステナビリティ：Sustainability
大学・企業等における社会貢献・倫理心得並びに環境保護活動を継続してより良い社会づくりに役立ち続けるなど広い意味を持つ。USR（University Social Responsibility・大学の社会的責任）及びCOC（Center of Community・地（知）の拠点）も包含される。

SSD（Staff Self-Development）

2017年４月１日から施行された「大学設置基準等の一部を改正する省令（2016年文部科学省令第18号）」によるSD義務化に先立ち、本法人では基本方針及び基本計画の策定を行い、特に管理職については「事務局管理職SD会議」を通じた課題解決能力の研鑽を行っています。

また、これまでも上記に先駆けてSSD（Staff Self-Development）を促し、能力の向上とインテグリティの涵養に努めるよう求め、資格取得による報奨金制度を設けて自己啓発を支援するのみならず、学内研修、学外研修を更に充実させる取り組みを行っています。

2019年度は、学内研修については階層別、テーマ別研修、全学的研修、所属別研修、e-learningを実施しました。また、学外研修については、大学コンソーシアム、日本私立医科大学協会、日本私立大学連盟のほか、民間コンサルティング会社による継続的な研修等を活用しました。更に、教職員全体に広く研修を行う目的でe-learningを導入しており、理解度・満足度ともにこれまでの集合型研修と同等の結果を得ています。

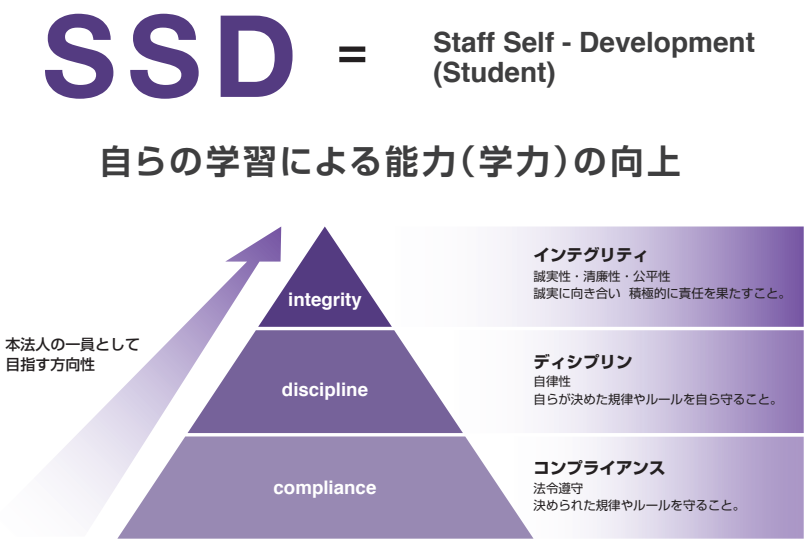

法人概要

Ⅰ. 沿革

2021年　大学統合　**大阪医科薬科大学※（仮称）**〈申請中〉

※ 現在、予定しているものであり、変更する場合あり。

2016年　法人合併　**学校法人 大阪医科薬科大学**

この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、学校等を設置し、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践を通して、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

- 特色ある学際的教育・研究とチーム医療教育を推進
- 次世代を担うグローバル人材を育成

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学･学園への発展を目指す。

2014年
学校法人大阪医科大学と学校法人高槻高等学校が法人合併

2012年
大阪医科大学附属看護専門学校 閉校

2009年
大阪医科大学看護学部 設置認可

1982年
大阪医科大学附属看護専門学校3年課程（全日制）設置認可

1952年
大阪医科大学設置認可（新制大学）現在に至る
大阪高等医学専門学校 閉校

1951年
学校法人大阪医科大学認可
（組織変更に依る）

1946年
大阪医科大学設置認可
（旧制大学）

1929年
大阪高等医学専門学校附属看護婦学校設立認可

1927年
大阪高等医学専門学校設置認可
（修業年限5年）

1948年
学制改革により高槻中学校・高槻高等学校となる

1947年
高槻高等学校 開校

1941年
（旧制）高槻中学校 開校

1940年
（旧制）高槻中学校設置認可

1996年
現在地
（大阪府高槻市奈佐原4丁目20番1号）へ移転

1950年
大阪薬科大学設置認可

1949年
帝国薬学専門学校と改称 男女共学化

1925年
道修女子薬学専門学校設立
帝国女子薬学専門学校と改称

1904年
大阪道修薬学校設立

Osaka Medical College 大阪医科大学
学校法人大阪医科大学

TJSHS 高槻中学校・高槻高等学校
学校法人高槻高等学校

大阪薬科大学
学校法人大阪薬科大学

Ⅱ．法人組織（2020年3月31日現在）

大学

大阪医科大学

●本部キャンパス　（大阪府高槻市大学町２番７号）
医学部医学科
大学院医学研究科医学専攻博士課程
●本部北キャンパス　（大阪府高槻市八丁西町７番６号）
看護学部看護学科
大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（前期・後期）
●本部北西キャンパス　（大阪府高槻市八丁西町５番37号）
●本部西キャンパス　（大阪府高槻市北園町８番18号）
●城北キャンパス　（大阪府高槻市城北町２丁目９番６号）
弓道場
●さわらぎキャンパス　（大阪府高槻市沢良木町２番41号）
体育館、運動場、クラブ棟、空手道場

大阪薬科大学　（大阪府高槻市奈佐原４丁目20番1号）
薬学部薬学科（６年制）
大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（４年制）
大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程（前期・後期）

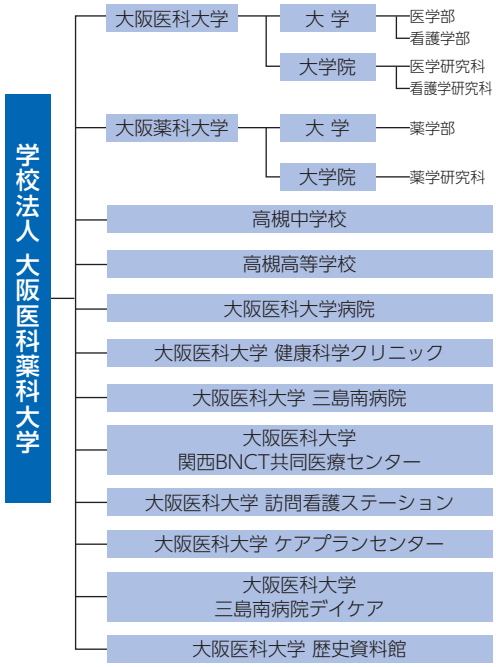

中学校・高等学校

高槻中学校・高槻高等学校　（大阪府高槻市沢良木町２番５号）
併設型の中学校・高等学校における６年一貫教育
全日制課程普通科　（高等学校）
文部科学省指定SSH（スーパーサイエンスハイスクール）・SGH（スーパーグローバルハイスクール）

附属・附設施設

大阪医科大学病院　（大阪府高槻市大学町２番７号）
糖尿病代謝・内分泌内科、脳神経内科、呼吸器内科・呼吸器腫瘍内科、リウマチ膠原病内科、消化器内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、総合診療科、精神神経科、一般・消化器・小児外科、乳腺・内分泌外科、呼吸器外科、心臓血管外科・小児心臓血管外科、脳神経外科・脳血管内治療科、整形外科、小児科、新生児科、産科・生殖医学科、婦人科・腫瘍科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科、腎泌尿器外科、放射線診断科、放射線腫瘍科、麻酔科・ペインクリニック、形成外科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科

大阪医科大学 健康科学クリニック　（大阪府高槻市芥川町1丁目1番1号 JR高槻駅NKビル）
各種健診コース　・人間ドック　・心臓ドック　・特殊検診
・脳ドック　・肝臓ドック　・女性のためのがん検診
・肺ドック　・膵臓ドック　・採血のみでわかるリスク検査

大阪医科大学 三島南病院　（大阪府高槻市玉川新町８番1号）
内科（消化器内科・循環器内科・糖尿病代謝内科・脳神経内科・リウマチ膠原病内科・呼吸器内科）、整形外科、泌尿器科、皮膚科、外科（一般・消化器外科・血管外科・乳腺外科）、脳神経外科、眼科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

大阪医科大学 関西BNCT共同医療センター　（大阪府高槻市大学町２番７号）
大阪医科大学 訪問看護ステーション　（大阪府高槻市大学町２番７号）
大阪医科大学 ケアプランセンター　（大阪府高槻市唐崎西1丁目25番1号）
大阪医科大学 三島南病院デイケア　（大阪府高槻市玉川新町８番1号）
大阪医科大学 歴史資料館　（大阪府高槻市大学町２番７号）

法人概要

Ⅲ．組織・附属機関等（2020年３月31日現在）

法人組織

本法人は、私立学校法に従って設置された学校法人であり、教育機関として大学医学部・看護学部・薬学部、大学院医学研究科・看護学研究科・薬学研究科、高等学校及び中学校を、医療機関として大阪医科大学病院、大阪医科大学三島南病院、大阪医科大学健康科学クリニック等を設置しています。役員及び主要な機関の役割の概要は次のとおりです。

理事会

本法人の最高意思決定機関として、教育・研究・医療の充実と発展を目的とする有効かつ適切な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、事業計画等本法人の重要事項を審議しています。

現在役員は、理事定員13名以上17名以内に対し17名、監事定員２名以上３名以内に対し２名が選任されています。

定例理事会は原則として毎月第２火曜日に開催されており、これとは別に、理事会の下に法人運営を機能的かつ効率的に推進させるための法人運営会議が開催されています。

これらのほか、理事、監事の選任にあたり、候補者の適格性を審査し、理事会及び評議員会の運営を円滑に進めることを目的に役員候補者審査委員会が設置されています。

評議員会

理事会の諮問機関として、重要な事項（予算、事業計画、寄附行為の変更等）に対し意見を聴いており、現在、理事長、副理事長、学長及び校長のほか、本法人の教職員から10名、卒業生から11名、学識経験者から10名の計37名で構成されています。

内部監査体制

本法人は「学校法人大阪医科薬科大学内部監査実施規則」を定め、本法人の諸活動全般の管理・運営における制度及び業務上の遂行状況を適法性・有効性・効率性の観点から検討・評価し、その結果の情報提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、法令の遵守、財産の保全、財務報告の信頼性の向上、業務効率化、経営目標達成に向けた活動品質の検証を行っており、併せてリスクの特定を図っています。検証手法は、監査部署が一方的に検証する「内部監査」と、被監査部署と協力して検証する「コンサルティングレビュー」の２種類があります。最近では後者による検証が多くなっており、監査部署が長年の経験を活かして現状把握、要因分析、対策立案をともに行っています。本手法は、監査への抵抗感が和らぐとともに無駄や軋轢をなくし、効果的・効率的な検証が実施できる点が利点です。

一方、検証を担当する部署として、理事長直轄の法人監査室を設けており、これに、監事と外部会計監査法人を加えた「三様監査体制」を確立することで、三者の連携による活動を通じた、より強固な内部監査体制を敷いています。三様監査人は最低年２回以上、理事長と副理事長２名を加えた五者による定例会議を開催しており、常に関係者による問題意識の共有化を図っています。

学校組織等

大阪医科大学　医学部・看護学部

大阪医科大学は、学長を代表者として、医学部長（学長兼務）、看護学部長を置いています。医学部の運営は、医学部長（学長兼務）が、毎月第１・３水曜日に開催している医学部教授会等の審議プロセスを経て意思決定しています。

看護学部の運営は、看護学部長が、毎月第２水曜日に開催している看護学部教授会等の審議プロセスを経て意思決定しています。

大阪医科大学大学院　医学研究科・看護学研究科

医学研究科長は、学長が兼務しており、重要な意思決定機関として医学研究科教授会を設置しています。同教授会は、毎月第３水曜日に開催しており、重要な事項を審議する機関として機能しています。

看護学研究科長は、看護学部長が兼務しており、重要な意思決定機関として看護学研究科教授会を設置しています。同教授会は、毎月第４水曜日に開催しており、重要な事項を審議する機関として機能しています。

大阪医科大学病院

病院長を管理者として、４名の副院長を置き、他の部長職を交え大学病院における重要事項を審議する合議体として病院長・副院長会議を設置し、毎月開催しています。

病院内に31診療科、14中央診療部門、５中央診療支援部門等が組織されており、安全で質の高い医療を提供して

います。信頼される病院として安全で行き届いた医療を提供し、地域の中核病院として社会の医療ニーズに応え、特定機能病院として良質で高度な先進的医療を行い、教育研修病院として良識ある人間性豊かな医療人を育成しています。

大阪薬科大学　薬学部

大阪薬科大学は、学長を代表者としており、薬学部の運営は、学長が招集する教授会等の審議プロセスを経て意思決定しています。

大阪薬科大学大学院　薬学研究科

薬学研究科長は、学長が兼務しており、大学院の運営は、大学院委員会（大学院教授会）等の審議プロセスを経て意思決定しています。

高槻中学校・高槻高等学校

校長の下に教頭、主幹教諭を置き、校務運営のプロジェクトチームとして教育推進部を組織しています。また、専任教員全員が学年、教科、校務分掌（進路指導・生活指導等）に属し、教育活動全般に対応しています。

職務権限

法人の理事長、副理事長、常務理事、大阪医科大学長、大阪薬科大学長、高槻中学校・高槻高等学校長、学部長、大阪医科大学病院長に関する職務権限は、以下のとおり定めています。

理事長

1）法人を代表し、その業務を総理する。
2）理事長以外の理事は、この法人の業務についてこの法人を代表しない。
理事長に事故があるとき、または理事長が欠けたときは、副理事長がその職務を代理し、またはその職務を行う。
理事長、副理事長ともに事故あるとき、または欠けたときは、あらかじめ理事会において定めた順位に従い、理事がその職務を代理し、またはその職務を行う。
3）理事会を招集し、議長となる。
理事会はこの法人の業務に関する重要事項を決定する。
4）評議員会を招集し、予算や事業計画などの重要案件について意見を聴き、理事会に報告する。
5）教員を含むすべての職員の採用・昇格等の人事権を有する。

副理事長

1）理事長を補佐し、理事会から委任されたこの法人の業務を行う。
2）理事長に事故があるとき、または理事長が欠けたときは、副理事長がその職務を代理し、またはその職務を行う。
3）理事長を補佐するほか、主として大阪薬科大学の経営を担当するものとする。
4）理事長職務のうち大阪医科大学の経営に関する業務を補佐するものとする。

常務理事

1）寄附行為第５条第５項により選任され、理事長及び副理事長を補佐し、法人の業務を分掌する。

学長

1）大学・大学院の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を統督する。現在、大阪医科大学長は医学部長及び大学院医学研究科長を兼務、大阪薬科大学長は薬学部長及び大学院薬学研究科長を兼務している。
2）寄附行為第６条第１項第１号に基づいて理事となり、教育・研究領域を担当する。

高槻中学校・高槻高等学校長

1）中学校・高等学校の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を監督する。
2）寄附行為第６条第１項第１号に基づいて理事となり、当該学校の教育全般を担当する。

学部長

1）学長の統督の下で、当該学部・研究科の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を統督する。

大阪医科大学病院長

1）理事会の方針に従い、医療法上の大学病院の管理・運営を行い、病院業務をつかさどる。
2）連携病院との良好な関係を築く。
3）地域社会に役立つ医療の施策を行う。
4）医学部及び看護学部等の学生の実習教育の場を提供する。

法人概要

Ⅳ. 役員・評議員（2020年3月31日現在）

■役員

役　職	氏　名
理 事 長	植木　　實
理事長補佐・副理事長	濱岡　純治
副理事長	佐野　浩一
常務理事	辻坊　　裕
	岩井　　一
理　事	大槻　勝紀
	政田　幹夫
	工藤　　剛
	門田　雅人
	武枝　敏之
	谷村　慎哉
	藤本　陽子
	内山　和久
	岡村　一美
	假野　隆司
	木田　　稔
	佐々木　茂夫
監　事	新井　一雄
	櫻井　謙次

■評議員

役　職	氏　名
評 議 員	植木　　實
	濱岡　純治
	佐野　浩一
	大槻　勝紀
	政田　幹夫
	工藤　　剛
	赤澤　千春
	秋月　延夫
	内山　和久
	浦田　秀仁
	河田　　了
	中山　サツキ
	樋口　和秀
	福永　理己郎
	藤本　陽子
	南　　敏明
	安藤　嗣彦
	稲田　増光
	上野　　豊
	大森　英夫
	大藪　　博
	尾島　博司
	織田　美夫
	河野　公一
	常風　潤一
	武枝　敏之
	西山　裕子
	池田　祥行
	岩井　　一
	大谷　光昭
	門田　雅人
	假野　隆司
	川北　英隆
	木野　昌也
	子林　孝司
	谷村　慎哉
	山口　明人

V. 教職員数 (2020年3月31日現在)

	大阪医科大学		大阪医科大学病院	大阪医科大学三島南病院	大阪医科大学健康科学クリニック	大阪薬科大学	高槻中学校・高槻高等学校	計
	医学部・大学院医学研究科	看護学部・大学院看護学研究科						
教　授	35	13	—	—	—	26	—	74
専門教授	11	—	—	—	—	—	—	11
准教授	29	10	—	—	—	23	—	62
診療准教授	11	—	—	—	—	—	—	11
講　師	66	6	—	—	1	10	—	83
助　教	149	9	—	—	—	19	—	177
助教(准)	83	—	—	—	—	—	—	83
助　手	—	—	—	—	—	2	—	2
特別職務担当教員	16	—	—	15	3	—	—	34
特別任命教員	10	—	—	—	—	7	—	17
校　長	—	—	—	—	—	—	1	1
副校長	—	—	—	—	—	—	—	—
教　頭	—	—	—	—	—	—	3	3
主幹教諭	—	—	—	—	—	—	3	3
指導教諭	—	—	—	—	—	—	1	1
教　諭	—	—	—	—	—	—	64	64
常勤講師	—	—	—	—	—	—	7	7
再任教員	—	—	—	—	—	—	1	1
臨時教育補助教員	—	—	—	—	—	—	—	—
教育職員　計	410	38	—	15	4	87	80	634
出向医	1	—	—	—	—	—	—	1
出向医含教育職員合計	411	38	—	15	4	87	80	635
医師職員	—	—	258	7	—	—	—	265
特任研究員	—	—	—	—	—	5	—	5
Ⓐ 教員・医師等合計	411	38	258	22	4	92	80	905
特別専門職員(内部監査業務)	—	—	—	—	—	—	—	—
事務職員	151	—	178	61	8	52	8	458
技術職員	22	—	334	95	21	1	5	478
技能職員	20	—	24	4	—	—	—	48
看護職員	15	—	961	135	—	1	—	1,112
労務職員	2	—	4	—	—	1	—	7
Ⓑ 職員合計	210	—	1,501	295	29	55	13	2,103
Ⓐ＋Ⓑ 教員・職員合計	**621**	**38**	**1,759**	**317**	**33**	**147**	**93**	**3,008**

※教員・職員数には、非常勤、委託、嘱託は含まない。

法人概要

Ⅵ. 1年の動き（2019年度）

学事

	4月	5月	6月	7月	8月
大阪医科大学 医学部	・白衣授与式（医） ・新入生学外合宿 ・合同入学宣誓式（大学院医学研究科・看護学研究科） ・合同入学宣誓式（医・看） 白衣授与式	・オープンキャンパス（医） ・ご遺骨返納法要、感謝状伝達式 ・さつき会総会 さつき会総会	創立記念日 ・炎祭 ・研究拠点育成奨励助成金の採択 ・オープンキャンパス（医） 炎祭	・オープンキャンパス（医・看）	・オープンキャンパス（医・看） オープンキャンパス
看護学部			・大学院看護学研究科入試説明会・個別相談会		
大阪薬科大学 薬学部	・前期授業開始 ・新入生交流・導入教育 ・定期健康診断 ・入学式	創立記念日 ・公開教育講座 ・五月祭	・ホームカミングデー ・球技大会 ・市民講座	・前期定期試験 ・公開教育講座	・2020年度大学院薬学研究科薬科学専攻博士前期課程入学試験 ・オープンキャンパス ・全国薬学生連盟大会 ・関西薬学生連盟大会 ・夏季休業 オープンキャンパス
高槻中学校・高槻高等学校	・健康診断 ・オリエンテーションキャンプ（中学1年） ・1学期始業式 ・入学式	・体育祭 ・授業公開 体育祭	・オープンキャンパス	・米国研修、英国研修 ・1学期終業式	・2学期始業式 ・学習合宿（中学3年）

3月

- 最終講義
- 2020年度一般入学試験（後期）
- 2019年度第Ⅱ回学位記授与式（大学院医学研究科、看護学研究科）
- 学位授与式
- 合同卒業式（医・看）

- 大学院看護学研究科入試説明会・個別相談会（中止）
- 最終講義
- 学位記授与式

- 最終講義（中止）
- オープンキャンパス（中止）
- 学位記授与式（中止）
- 進学者発表

- 3学期終業式
- 中学卒業式
- 高校卒業式

2月

- 最終講義
- 2020年度センター試験利用入学試験
- 2020年度一般入学試験（前期）
- 2020年度入学 大学院医学研究科（博士課程）入学試験及び2019年度学位論文提出のための語学試験

- 2020年度一般入学試験（2科目入試・3科目入試）
- 2020年度センター試験利用入学試験

- 薬剤師国家試験
- 卒業者発表
- 実務実習報告会
- 白衣授与式
- 2020年度一般入学試験B
- 学術講演会
- 2020年度一般入学試験A

- スキー教室（中学2年）
- 修学旅行（中学3年）

1月

- 最終講義
- 2020年度大学入試センター試験

- 後期定期試験
- 2020年度センター試験利用入試

- 中学入試
- 3学期始業式

12月

- 実験動物慰霊祭

- 2020年度「建学の精神」入試（専願制）

- 冬季休業
- OSCE本試験
- 実験動物慰霊祭
- CBT本試験

- 2学期終業式

11月

- 2020年度「建学の精神」入試（専願制）

- 2020年度推薦入学試験（併願制）

- 公開教育講座
- 2020年度指定校制推薦入学試験・公募制推薦入学試験・帰国生徒特別選抜入学試験・編入学試験
- 大薬祭

- コース別研修（高校2年）
- 入試説明会
- 授業公開
- ホームカミングデー

10月

- 学園祭
- 解剖慰霊祭
- 2020年度入学 大学院医学研究科（博士課程）入学試験及び2019年度学位論文提出のための語学試験

学園祭

- オープンキャンパス
- 防災訓練

大薬祭

- 後期授業開始

創立記念日

- 入試説明会

9月

- 2019年度第Ⅰ回学位記授与式（大学院医学研究科）

- 2020年度大学院看護学研究科入学試験

- 市民公開講座
- 2020年度大学院 薬学研究科薬学専攻博士課程 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程 入学試験

- 文化祭
- オープンキャンパス

文化祭

I. 既存・新規事業

2014年 4月 / 12月 / 2015年 4月 / 5月 / 7月 / 2016年 3月 / 4月 / 10月 / 2017年 4月 / 6月

法人

「行動の原点」の徹底

Integrity
Discipline
Compliance

SSD(Staff Self-Development)の実践による社会貢献を進めてまいります。

- 『サステナビリティ活動冊子』初版発行

法人合併 学校法人 大阪医科大学

法人合併 学校法人 大阪医科薬科大学

大阪医科大学

- 大学院看護学研究科の開設
- 新保育所の完成
- IR室設置
- アドミッション・オフィス設置
- 創立90周年

大阪医科大学病院及び附設医療施設

- 訪問看護ステーションの開設
- 三島南病院の開設
- 中央手術棟の竣工

高槻中学校・高槻高等学校

- SSH(スーパーサイエンスハイスクール)第1期指定
- コース制導入
- SGH(スーパーグローバルハイスクール)アソシエイト指定
- SGH指定
- 共学化
- 南館の竣工

大阪薬科大学

- 創立110周年

- IR室設置
- 産学連携室設置
- アドミッション・オフィス設置

2018年　2019年　2020年　2021年　2022年　2025年　2027年

7月　9月　12月　1月　6月　8月　4月　6月　3月　4月

・『サステナビリティ活動冊子』第2版発行

・病院新本館基本計画の策定

・病院新本館A棟工事着工

・病院新本館A棟の竣工

・病院新本館B棟の竣工

・病院新管理棟の竣工

【2019年スローガン】

Society5.0の浸透・実践

安全高質な
Super Smart教育・
研究・医療の
実現を目指します。

・創立100周年

大学統合　大阪医科薬科大学※（仮称）〈申請中〉

※現在、予定しているものであり、変更する場合あり。

・大学院医学研究科医科学専攻修士課程の開設

【BNCT共同臨床研究所】

「ホウ素中性子捕捉療法」の普及・啓発へ

2020年6月より頭頸部がんにおいて
保険診療を開始しています。
今後は診療、研究とそのための
人材育成を三本柱として、
特に特定臨床研究を含めた適応がんの拡大など
BNCTの普及・啓発に向けて貢献してまいります。

・関西BNCT共同医療センター保険承認（頭頸部がん）

・健康科学クリニック開設10周年

・地域がん診療連携拠点病院（高度型）指定

・関西BNCT共同医療センター開院

・がんゲノム医療連携病院　指定

キャンパス整備

「志を育む空間」を
建築コンセプトとして、学究の場、
創造の場の整備を進め、
主体性や協働性を育む多様で
豊かな教育環境を創出しました。

・新本館の竣工

・創立80周年

・SSH第2期指定

・図書館、講堂（コナコピアホール）の竣工

・大阪医科薬科大学安満キャンパス（仮称）候補地取得

医薬看融合教育

多職種教育(IPE)が
行いやすい環境が整い、
「チーム医療」教育の一環として
高知県への夏季地域医療実習を
行っております。

・薬科学科　募集停止

・創立120周年

Ⅱ. 財務ハイライト

■事業活動収入構成図

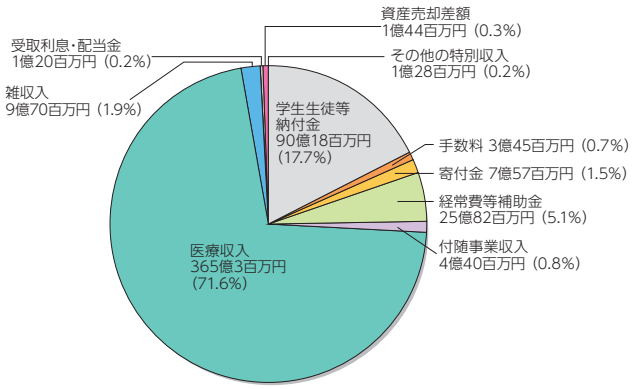

（単位：百万円）

事業活動収入		
学生生徒等納付金	9,018	17.7%
手数料	345	0.7%
寄付金	757	1.5%
経常費等補助金	2,582	5.1%
付随事業収入	440	0.8%
医療収入	36,503	71.6%
雑収入	970	1.9%
受取利息・配当金	120	0.2%
資産売却差額	144	0.3%
その他の特別収入	128	0.2%
事業活動収入合計	51,007	100.0%

■事業活動支出構成図

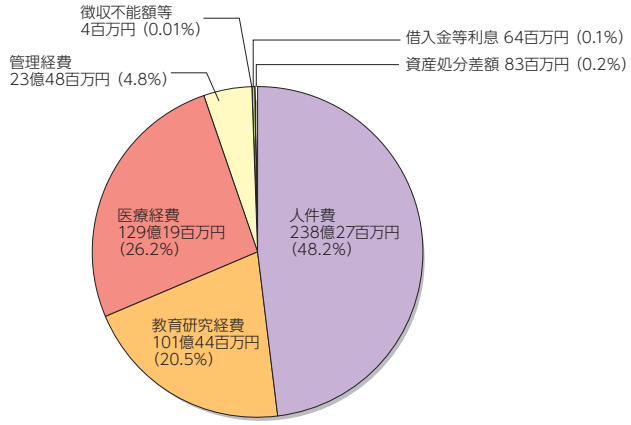

（単位：百万円）

事業活動支出		
人件費	23,827	48.2%
教育研究経費	10,144	20.5%
医療経費	12,919	26.2%
管理経費	2,348	4.8%
徴収不能額等	4	0.0%
借入金等利息	64	0.1%
資産処分差額	83	0.2%
その他の特別支出	0	0.0%
事業活動支出合計	49,389	100.0%

■貸借対照表構成比率

（単位：百万円）

資産の部			負債の部		
土地	18,423	17.6%	借入金	7,559	7.2%
建物等	27,326	26.1%	退職給与引当金	8,460	8.1%
機器備品等	10,621	10.2%	長期未払金	719	0.7%
図書	4,264	4.1%	未払金	5,309	5.1%
建設仮勘定	220	0.2%	前受金	3,731	3.6%
特定資産	21,653	20.7%	その他	817	0.8%
その他固定資産	1,914	1.8%	負債の部合計	26,595	
現金預金	12,948	12.4%	純資産の部		
有価証券	0	0.0%	基本金	107,668	103.0%
未収入金	6,879	6.6%	繰越収支差額	-29,730	-28.4%
その他	284	0.3%	純資産の部合計	77,938	
資産の部合計	104,533	100.0%	負債・純資産の部合計	104,533	100.0%

■年度別 大阪医科大学病院収支差額概要

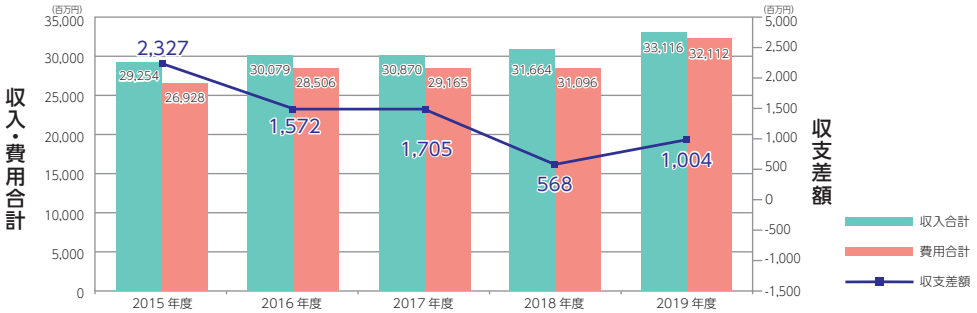

※2013年度から原価計算方式を変更　直接原価方式により収益性を計算

Ⅲ．非財務ハイライト

USR（University Social Responsibility）

本法人では、地域社会やステークホルダーの皆様への貢献、或いは社会の公器であることを自覚し、COC（Center of Community）としての責務を果たしていくうえでの源泉は「人材」であると考えており、人材マネジメントの強化に取り組んでいます。創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材育成の実現の鍵となる、教職員のリーダー及びコア人材を育成・確保するための人事評価制度を導入し、個々人の育成計画を策定するとともに、教育プログラムの充実を図っています。

また、多様な職種によるチーム医療の実現や新しい価値の創造ができるようワーク・ライフ・シナジーを推進しています。このような様々な施策により、教職員個人のライフスタイルに合わせた働き方の実現につなげています。

環境配慮

本法人では、地球温暖化対策としての温室効果ガス排出量削減に向け、エネルギー使用量削減に取り組んでいます。

近年建築した中央手術棟、関西BNCT共同医療センター、高槻中学校・高槻高等学校新校舎、図書館等では、トップランナー機器を採用することにより、エネルギー使用量の削減を図りました。

また、既設建物においても、経年劣化した照明器具や空調設備等を高効率機器に更新し、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。更に、省エネルギー委員会による省エネ見廻り隊の巡視を毎年行い、教職員に対して省エネに対する意識の向上やエネルギー使用の無駄をなくす啓発活動を行っています。

■事業活動に伴う温室効果ガス排出量

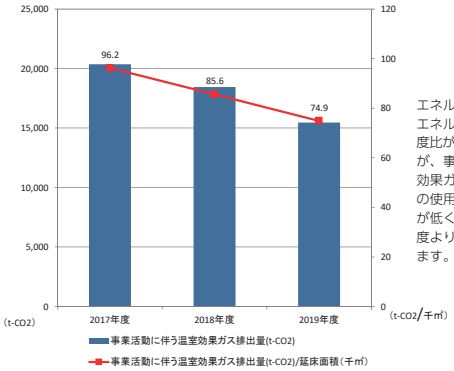

エネルギーの使用に係るエネルギー原単位の前年度比が101.96%であったが、事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、燃料の使用に関する排出係数が低くなったため、前年度より数値が下がっています。

※燃料の使用に関する排出係数は、年により変更している。
電気（関西電力）の場合、2019年度　0.000352　2018年度　0.000435　　2017年度　0.000509

2019年度の法人全体のエネルギー使用量は前年度より減少しましたが、エネルギー使用に係る原単位と密接な関係を持つ延床面積は、病院新本館建築による病院５号館などの取壊しを行ったことから減少し、エネルギー使用に係る原単位は前年度比101.96%と増加しました。一方、事業活動に伴う法人全体の温室効果ガス排出量は、燃料使用に関する排出係数が前年度より改善されており、法人全体の温室効果ガス排出量及び延床面積に対する温室効果ガス排出量は、前年度と比べて減少しました。

ESG（Environment, Society and Governance）

本法人では、財務状況、事業計画や事業概況などの財務情報を網羅するだけでなく、人権・環境・地域社会への貢献、世界市民としての取り組みなど非財務情報を掲載した『アニュアルレポート』を発行してきました。

更に、2015年５月に初版発行した『サステナビリティ活動冊子』では、非財務情報に関し、更なる説明責任を果たすため、より詳細な情報を提供するとともに、2017年９月には、活動内容を更に幅広く紹介した「第２版」を発行しました。また、2021年４月に大阪医科大学と大阪薬科大学が統合され、大阪医科薬科大学（仮称）が誕生することから、最新の「社会的責任」、「社会貢献」、「地域還元」活動を2015年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)と関連付けて取りまとめ、『サステナビリティ活動冊子（第３版）』として発行する予定です。環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）などの社会的な課題に取り組む本法人について、多くのステークホルダーの皆様に持続可能な社会の実現に貢献する姿をご理解いただけると幸いです。

サステナビリティ活動冊子（第2版）

株式会社 大阪医大サービス

株式会社 大阪医大サービスは、収益事業を通じて本法人の財政基盤の強化に貢献することを目的として、本法人の100%出資で1998年に設立されました。本法人の福利厚生事業全般を担うとともに、利便性から患者さんやそのご家族、教職員、学生らステークホルダーの方々のニーズに応えるコンビニエンス事業（ファミリーマート）、医療売店や生損保保険代理店事業、不動産紹介事業、床頭台・TVレンタル事業など、多岐にわたる事業を展開しています。

Ⅰ．活動概況

1．はじめに

2019年度は、新天皇即位による令和時代の幕開けやラグビーワールドカップ日本代表の躍進などの明るい話題があった一方、「台風19号による豪雨災害（2019年10月）」や「新型コロナウイルス感染症（2020年１月～）」など、国内の経済活動に直接的な影響を与える出来事がありました。このような情勢の中でも、本法人は寄附行為第３条に定めた設置目的を実現するため、引き続き、超少子高齢化やそれによる労働力不足等の外部環境の変化、高大接続改革、医療介護体制の改革、働き方改革等への対応を念頭に置いて、以下の事業活動を行いました。

2．事業概要

事業計画に基づき、［1］法人（組織体制、施設整備、財政基盤の強化等に関する取り組み）、［2］教育・研究に関する取り組み、［3］医療に関する取り組み　を実施しました。

［1］法人（組織体制、施設整備、財政基盤の強化等に関する取り組み）

本法人は、中等教育と高等教育においてそれぞれ次世代を担う良質な人材の養成と医学・薬学・看護学が連携・融和する先進的医療体制の構築・提供を目指し、特色ある学際的教育・研究とチーム医療教育を推進して魅力ある学校づくりを行うとともに、本邦でも最優の特色ある医療系総合大学・学園への発展を目指しております。

また、法人スローガンを『Society5.0の浸透・実践』と定め、政府が提唱する指針である「Society5.0」を意識した活動を展開しました。

（1）組織体制

①　法人合併の更なる深化（組織の強化）

（1）大学統合の推進

・大学統合推進委員会をはじめとして、大学統合に向けた各分科会（教育・研究・入試・規則等）の動きが加速しました。

・大学統合への準備の一環として、法人内教職員及び学生・生徒を対象に、法人シンボルマークの公募を行いました。

・大学統合に係る申請（大阪医科大学薬学部設置認可申請）及び寄附行為変更申請を行いました。

（2）本部機能の強化（法人事務局、法人広報、企画等）

・ガバナンス・コード導入準備及び私立学校法改正に伴う規則等の整理並びに大学統合を見据えた本部機能の検討を行いました。

（3）ITシステムの統合（情報、人事、財務）による事務の効率化

・昨年度の財務システム統合や情報部門のサーバ統合に続き、両大学の人事システムサーバを統合のうえ、効率化と省資源化を図りました。

（4）情報セキュリティ対策への取り組み

・法人施設への統合サイバーセキュリティ対策を強化しました。また、情報システム監査導入に向けた検討を始めました。

②　人事

（1）新人事制度の具体化

・2020年４月以降の新規入職者に適用するため、各事業所の給与規則を改正しました（各種手当の変更）。

・2021年４月から全教職員に適用予定の各種手当や在職職員（教員を除く）に係る各事業所の職員等級・役職、給与（俸給表、各種手当）の検討を進めました。

（2）働き方改革の推進

・教職員の時間外労働短縮として、主に職員の時間外労働の削減に取り組みました。

・勤怠管理システムを改修した結果、打刻機能が改善し、所属長を含めた組織的な管理による、個々人の働き方への意識付けにつながりました。

・タスク・シフティング、タスク・シェアリングにより、医師の時間外労働を削減し、超過勤務を削減しました。また、産業医による超過勤務者を対象とした面談を開始しました。

・法に基づき、全教職員年５日以上の年次有給休暇の取得を行いました。

（3）ダイバーシティへの取り組み

・障がい者雇用促進チームとして「Fuchsia（フクシア）」を法人内に開所しました。

・女性医師支援として、短時間勤務制度及び育児短時間勤務制度をはじめとした支援制度の拡充、医師と学生による交流会の開催や各種媒体による周知により、キャリア支援活動を進めました。また、女性医師支援センター開設１周年記念講演会を開催しました。

・教職員向けに、公益社団法人全国保育サービス協会が実施している「ベビーシッター派遣事業割引券」の利用を開始しました。

（2）施設整備

① 病院新本館建築事業（基本設計から実施設計へ）

・基本設計（2019年６月）、実施設計（2020年３月）を完了し、行政機関等へ各種申請を行いました。

・病院新本館建築プロジェクト推進会議及び病院新本館建築委員会において、スーパースマートホスピタルの実現に向けた検討を重ねました。

・臨床講堂棟・病院５号館・共同利用会館を解体し、病院新本館Ａ棟建築用地を確保しました。

・エネルギーセンターの設置決定及び大阪府三島救命救急センターの移設準備・検討を行いました。

・大阪医科大学創立100周年記念事業に向けた機運を醸成するため、学内・院内装飾（フラッグ設置、ポスター設置等）を行いました。

② その他

・薬学部キャンパス整備構想として、大阪薬科大学の移転候補地を安満地区に確保しました。

・さわらぎキャンパス・クラブハウス改築工事について、基本設計が完了し、実施設計に向けた各種協議を進めました。

・高槻中学校・高槻高等学校校舎改築第Ⅲ期工事が竣工し、一連のキャンパス整備が概ね完了しました。

・看護師マンションの借上契約を締結しました。

・弁天駐車場に代わる代替施設確保を行いました。

（3）財政基盤の強化

・病院医療事業の強化を行いました。

・外部資金獲得の支援強化を行いました。

・大阪医科大学創立100周年記念事業募金（2019年度：1.1億円）及び高槻中学校・高槻高等学校 次世代教育推進基金（2019年度：1,400万円）の寄付金募集活動を推進しました（2019年度：募金実績総額：約8.6億円）。

・支出の抑制（各種保守契約等の見直しによる経常費の効果的配分等）を目的に、大学病院の収入増加・支出削減検討会議を立ち上げました。

（4）その他

① 三次救急体制の整備・検討

・大阪府三島救命救急センターの移転に向けた組織内の人事採用計画に先立ち、人事交流を始めました。

② 新型コロナウイルス感染症対応

・新型コロナウイルス感染症対応本部（法人）や病院新型コロナウイルス感染症対策本部（病院）を早期に設置し、同感染症の拡大防止に積極的に取り組み、受診者・患者の皆様をはじめとしたステークホルダー（生徒・学生・教職員等）の安全と安心の確保に努めました。また、感染症への対策方針を定め、疑義症患者に対する対応などを周知徹底しました。このほか、学内における学会・研修会等のイベント中止や全学休校・臨時休校、時差・時短・在宅勤務による教職員同士の感染リスクの低減なども行いました。

③ 研究不正防止の対応強化

・2019年５月に発生した再生医療に関する研究不正事例を受けて、全部門でのコンプライアンス教育の再徹底、研究部門での関係規則等の改正並びに委員会発足などの体制整備を行いました。

④ 周年事業

・健康科学クリニックが開設10周年を迎え、更なる採算の向上を図るべく、各健康保険組合への契約促進、オプション検査項目の単価改定等に取り組みました。

[2]教育・研究に関する取り組み

(1)大学統合の推進

・大学統合の分科会において、学則、学部規程、カリキュラム(多職種連携教育含む)をはじめ、入試、広報、情報公開等の検討を行いました。
・新入生合宿をはじめとした合同実施の行事について、統一化を検討しました。
・大学統合推進委員会を設置し、大学統合後のスクールカラー、学旗、学歌、Webサイト、受験者募集サイト等の検討を開始しました。

(2)教職協働

・2020年度受審の大学機関別認証評価において、各基準に照らした評価項目の点検が教職協働の下に行われました(大阪医科大学)。
・大阪医科大学の各学部・研究科の教育・研究の質向上を確実に図り、教学に関する諸活動を第三者的視点で客観的に検証する委員会組織として「教学点検・評価委員会」を設置しました。

(3)高大接続改革への持続的な対応(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革)

・高槻中学校・高槻高等学校では、高大接続改革及び新学習指導要領に対応した新しい教育内容の実践として、引き続きアクティブ・ラーニングの推進を図りました。また、2021年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストに向けた取り組みを進めました。

(4)研究の活性化と外部資金の獲得

・「私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)」において、大阪医科大学では申請した４つのタイプすべてが、大阪薬科大学では２つのタイプ(タイプ１・３)が採択されました。
・科学研究費補助金申請支援の一環としてコーディネーターによる添削支援を実施し、64名(昨年46名)の内定者がありました。
・医工連携事業化推進事業(開発・事業化事業)やAMEDの公募での新規BNCT治療システムに係る新規採択やその他継続採択がされるなど、外部資金の獲得につなげました。
・文部科学省等の指針やガイドラインを遵守した体制・運用の更なる強化に努めました。

(5)教員評価制度の実施(大阪医科大学)

・昨年度に引き続き、今年度も実施調査を行いました。引き続き、評価シートのデータを精査・蓄積のうえ、活用方法等について検討します。

(6)情報リテラシー教育の徹底

・e-learningを用いて情報セキュリティ研修を実施し、理解を深めました。

(7)実践に基づく多職種連携教育の強化

・多職種連携教育の一環として、引き続き、医学部、看護学部、薬学部の学生を対象とした高知県での地域連携協定４期目(2020年４月１日～ 2022年３月31日)に向けて、協議を重ねました。

(8)医学教育の充実(大阪医科大学)

・第114回医師国家試験については、新卒者及び既卒者ともに合格率は100%で、全国第１位の結果となりました。
・クリニカルクラークシップを強化しました。
・「THE世界大学ランキング日本版2020」の「教育リソース」分野において、全国第19位(近畿エリア私立大学第２位)にランクインしました。
・文部科学省より、高等教育の修学支援新制度の対象校に認定されました。
・JST（国立研究開発法人科学技術振興機構)の日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」に採択されました。
・2020年度からの単位互換実施に向け、関西医科大学医学部並びに国立台湾大学医学部との単位互換協定を締結しました。
・北京大学附属深圳病院と協定を締結しました。
・大学機関別認証評価の受審準備を行いました。
・大学院医学研究科医科学専攻(修士課程)の設置(2020年４月)を目指し、申請の結果、設置が認められました。「医療科学コース」と「社会健康医療学コース」の２コースで構成され、「医学・医療の知識・研究法の現場での活用力」

と「多様なキャリアパスを切り拓く能力」を修得する機会を提供します。
・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）と連動し、各科目レベルと学位授与方針との連関性を明確にするために「科目ナンバリング」システムの導入準備を行いました。
・教学に関する点検・評価を行う際の方針や具体的な項目としてアセスメント・ポリシー（学修成果の把握に関する方針）を定めました。
・学生による授業評価アンケート、第５学年ポートフォリオ、卒業生アンケート、GPA（Grade Point Average）分布について公開しました。

（９）薬学教育の充実（大阪薬科大学）

・大学統合後に導入する新カリキュラムを策定しました。
・社会人大学院生の積極的な受入れを目的とし、夜間・休日開講の特例と長期履修制度を設け、薬科学専攻博士後期課程への入学者に対し、土曜日授業を開始しました。
・薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習が開始されたことに伴い、薬局、病院との連携を強化し、円滑に実習が行える体制を確立しました。
・薬剤師認定制度認証機構の生涯研修プロバイダー認証取得に向け、規程整備等の準備を進めました。
・第105回薬剤師国家試験については、新卒者のみの合格率は90.1％、既卒者等を含めた合格率は82.8％という結果となりました。

（10）看護学教育の充実（大阪医科大学）

・第109回看護師国家試験、第106回保健師国家試験並びに第103回助産師国家試験について、いずれも新卒者及び既卒者の合格率が100％で、全国第１位の結果となりました。
・国際交流の推進として、海外の大学（山西医科大学、台北医学大学）からの研修生を引き続き受入れ、活発な交流を図りました。
・障がいのある学生に対する支援委員会を立ち上げ、実習中の合理的配慮を行う体制を確立しました。
・医学部と同様に「科目ナンバリング」システムの導入準備を行いました。
・教学に関する点検・評価を行う際の方針や具体的な項目としてアセスメント・ポリシー（学修成果の把握に関する方針）を定めました。

（11）中等教育の充実（高槻中学校・高槻高等学校）

・教育力の強化として、大阪医科大学・大阪薬科大学をはじめ、京都大学・大阪大学・大阪工業大学等との高大連携・接続の推進を図りました。
・高大接続改革及び新学習指導要領に対応した新しい教育内容の実践として、昨年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの推進を図りました。
・SSH事業（第２期指定：2019年度から５年間）・SGH事業（４年目）ともに、全校体制で事業の推進と成果の普及に努めました。

（12）小児高次脳機能研究所の充実によるLDセンター事業の強化

・既存建物の老朽化等により、移転しました。
・一般向け・指導者向けの講演会及び講習会、保護者向け学習会を開催しました。

（13）BNCT共同臨床研究所の活性化によるBNCT医療の実用化推進

・BNCTは医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律により承認が見込まれており、2020年６月には保険収載の予定です。
・BNCTの臨床的発展の基礎となるFBPA-PETによる特定臨床研究を開始しました。
・加速器BNCTによる悪性再発髄膜腫の医師主導治験を開始して１年が経過し順調に進行しています。
・FDG-PET検査は、大阪医科大学病院及び連携機関との活発な診療連携により地域に浸透しています。

（14）保健学部（仮称：各種医療系技師及び事務職員等の育成）設置についての検討

・保健学部設置に関する情報収集を行いました。

［３］医療に関する取り組み

（１）超スマート医療への挑戦

・スーパースマートホスピタルの実現に向けた医療情報システムの整備（サイバーセキュリティの確保含む）の準備

を行いました。

・スーパースマートホスピタルの実現に向けたコンペティションを実施した結果、病院全体の運用に係る自由な視点によるアイデアが数多く寄せられました。

・がん医療総合センターの強化として、地域がん診療連携拠点病院（高度型）※の指定を受けました。

※高度な放射線治療の実施が可能で、同一医療圏のうち診療実績が最も優れ、相談支援センターへの医療従事者の配置や緩和ケアセンターを整備して医療安全に関する取り組み等の条件を満たし、診療機能が高いと判断された場合に同一医療圏に１か所のみ指定される。

・がんゲノム医療連携病院の機能強化策として、三島医療圏における遺伝子パネル検査を希望する患者のために、引き続き、がんゲノム医療拠点病院の指定を目指して活動しました。

・患者満足度の高い医療（先進医療、個別化医療、再生医療、地域包括医療）を実現するため、ゲノム解析による個別に最適な治療法の実施に努めました。

・遠隔診療の検討を開始しました。

・健康科学クリニックにおける予防医学の実践を推進（健康寿命の延伸、生活習慣病患者の減少）するため、健康科学クリニックでの特定保健指導（メタボ指導、フォローアップ等）の取扱いに向けて関係機関と協議を行いました。また、特定保健指導を９月に開始し、12月には月間100件前後の実施となりました。

（2）安全で質の高い医療の実践

・安全管理体制の永続性を確保するため、医療安全管理及び感染対策の推進と医療の質向上を図ることを目的に医療総合管理部を設置し、医療安全推進室、感染対策室、クオリティ・インディケーター（医療の質〔QI〕）管理室、診療情報管理室を置く管理体制の変更を行いました。

・良識のある人間性豊かな医療人を育成するため、医師としての人格を涵養し、専門分野に関わらず医学及び医療の果たす社会的役割を認識しつつ高い診療能力の習得とチーム医療を実践できるように努めています。

・医師・薬剤師・看護師などのチーム医療の実践として、多職種の職員によるカンファレンス及びミーティングを行い、連携を密にすることで患者さんが診療を円滑に受けられるように努めています。

・患者満足度向上へ向けた取り組みの実践として、患者さんの待ち時間のうち、ご意見の多かった会計待ち時間の短縮について重点的に進めています。

・タスク・シフティングの推進として、医師の事務作業を補助する人員やケアアシスタントを増やすことによって、医師の事務作業負荷の軽減及び診療の効率化に努めています。

・保険診療指標モニタリング体制を強化するため、適時調査や特定共同指導の対象となる施設基準等のモニタリングを行い、改善につながる評価・検証を行うことを目的とした体制強化を図りました。

（3）特定機能病院の体制強化

・開設者、管理者に求められるガバナンス体制の強化として、特定機能病院における高度な医療安全管理体制の確保、管理者による病院の管理運営権限の保持、開設者による管理者の選任及び管理者が医療安全管理等を適切に行うことを担保するための体制確保の責任を負うことに関する医療法上の改正に従って規程の改正を行い、ガバナンス体制の強化に対応しました。

・高度医療の開発と安全な提供体制の強化として、高難度新規医療技術についての実施適否を判断する部門を設置し、高難度新規医療技術評価委員会の意見を踏まえて実施の適否を決定するなどの体制強化を行いました。

・病院機能評価を更新（当初2020年６月受審予定が新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年６月に延期）するため、病院機能評価推進本部会議を設置して準備を進めました。

（4）ケアミックス病院としての機能強化～三島南病院の充実を図る～

・大阪府難病医療協力病院の指定を受けました。

（5）地域医療連携ネットワークの推進

・三島医療圏地域包括ケアシステムの推進として、地域の医療機関との連携を積極的に行いました。

・三島南病院、地域医療包括センター、健康科学クリニック、関西BNCT共同医療センターを一体化するため、附設医療施設相互の連携を強化し、予防、急性期、高度な医療の提供、回復期の支援まで一貫した地域医療連携を進めています。

・地域医療機関との連携強化として、地域の医療機関と連携し患者さんの紹介を受けて特定機能病院としての高度な医療を提供するとともに、かかりつけ医へ逆紹介することによる医療資源の有効な活用に貢献できるよう努めています。

3．主な財政支出事業

2019年度に財政支出を伴った主な事業は、以下のとおりです。

（1）建物

・病院新本館建築に係る土壌調査
・仮設厨房ほか建物取壊しに係る移設
・看護師寮（雄ビル北園町）購入
・高槻中学校・高槻高等学校　校舎改築第Ⅲ期工事

（2）高額医療機器

・磁気共鳴画像撮影装置
・全身用X線CT診断装置
・重症系（オペ・ICU/NICU）システム更改
・全自動錠剤分包機、錠剤一包化装置
・手術顕微鏡
・超音波検査装置

（3）教育研究用機器備品関係

・研究費管理システム更改
・新講義実習棟PC端末更改
・教務システム－第１期－ポートフォリオ等改修
・小動物インビボイメージングシステム

（4）情報システム

・本院無線LANシステム更改（電子カルテ）
・情報通信機器用無停電電源装置（UPS）更改
・三島南病院ネットワークシステム更改（電子カルテ）
・情報分析基盤システムサーバ及びQlikView使用ライセンス更改

Ⅱ．財務の概要（2019年度決算の概要）

1．法人全体の決算概要　【別表１−１、１−２、１−３】

2019年度、大阪医科大学では６月より病院５号館と臨床講堂棟、共同利用会館の取壊しと土壌汚染調査が始まり、病院新本館建築プロジェクトが計画段階から実行段階へと移行しました。大阪薬科大学では、新キャンパス用地（仮称：安満キャンパス）の確保が完了しました。高槻中学校・高槻高等学校では校舎建て替えの第Ⅲ期工事が完了し、既存校舎にある旧職員室の教室転用工事を残すのみとなりました。このように、各学校の計画は順調に進んでいます。

事業活動収支においては、医療収入の大幅な増加により教育活動収入が506億円と前年度より約16億円増加しました。教育活動支出は、人件費の増加や医療収入の増加に伴う医療材料費の増加はあったものの、修繕費の減少や高槻中学校・高槻高等学校の建物等撤去費がなくなったことにより492億円と前年度より約12億円の増加に留まりました。教育活動収支差額は、14億円と前年度より約３億円増益となりました。特別収支差額は、大阪薬科大学の有価証券売却差額が１億円増加したことに加え、前年計上した高槻中学校・高槻高等学校の建物や大阪医科大学の電話交換機の除却損及び適時調査による過年度修正損がなくなったことにより２億円と前年度より約５億円の増益となりました。その結果、基本金組入前当年度収支差額は16億円と前年度より約８億円の増益となりました。

資金収支においては、大阪薬科大学で安満キャンパス（仮称）用地を購入したこと、高槻中学校・高槻高等学校で第Ⅲ期工事が完了したこと、大阪医科大学で２物件を取得したことと病院新本館建築工事に先行して仮設厨房等を完成させたこと等により、施設関係支出が58億円と前年度より約41億円増加しました。設備関係支出では関西BNCT共同医療センターの機器類の投資がなくなったことから、支出が17億円に留まり、前年度より約24億円減少しました。翌年度繰越支払資金は、前年より約34億円減少しましたが129億円の残高を維持しています。

貸借対照表においては、安満キャンパス（仮称）用地購入等により有形固定資産が前年より約36億円増加するとともに固定負債と流動負債が合計で前年度より25億円減少し、特定資産が約11億円、現金預金が約34億円、前年度より減少しました。純資産の部は、前年度より16億円増加し約779億円となりました。

大阪医科大学の事業活動収支計算書　【別表２】

（１）教育活動収支

① 学生生徒等納付金
入学金の減少により、前年度より６百万円減少しました。

② 手数料
試験料の減少により、前年度より18百万円減少しました。

③ 寄付金
特別寄付金の増加により、前年度より46百万円増加しました。

④ 経常費等補助金
私立大学等改革総合支援事業（タイプ１、２、３、４）すべての採択を受けた上に大阪府救急患者受入体制強化事業補助を受けたものの、経常費補助金の一般補助金の圧縮率※の悪化等により、前年度より６百万円減少しました。
※圧縮率：補助金計算額の総額を国の予算額に収めるためのもの

⑤ 付随事業収入
受託事業の減少により、前年度より63百万円減少しました。

⑥ 医療収入
大学病院、三島南病院、健康科学クリニックほか全施設で前年度より収入が増加し、約17億円の増加となりました。特に大学病院の医療収入は、前年度より約15億円増加しました。

⑦ 雑収入
退職金財団交付金の減少により、前年度より93百万円減少しました。

⑧ 人件費
教員人件費と職員人件費の増加により、前年度より280百万円増加しました。

⑨ 教育研究経費
医療材料費、委託費、減価償却額の増加により、前年度より約12億円増加しました。

⑩　管理経費
修繕費、委託費、広告費の減少により、前年度より69百万円減少しました。
⑪　教育活動収支差額
教育活動収入が増加するものの教育活動支出も増加したことから、前年度より145百万円多い628百万円となりました。

(2)教育活動外収支差額
受取利息・配当金の増加と借入金等利息の減少により、前年度より11百万円改善しました。

(3)特別収支差額
卒業生から不動産の現物寄付を頂いたこと、前年度計上した電話交換機の廃棄及び近畿厚生局の適時調査による返還金がなくなった結果、前年度より約３億円増加しました。

(4)基本金組入前当年度収支差額
前年度より466百万円増加し、666百万円となりました。

大阪薬科大学の事業活動収支計算書　【別表３】

(1)教育活動収支
①　学生生徒等納付金
学生数の減少により、前年度より45百万円減少しました。
②　寄付金
特別・一般寄付金がともに減少し、前年度より27百万円減少しました。
③　経常費等補助金
私立大学等改革総合支援事業(タイプ１、3)の採択により、前年度より63百万円増加しました。
④　付随事業収入
受託事業及び公開講座の増加により、前年度より１百万円増加しました。
⑤　雑収入
台風被害に伴う保険金収入75百万円の減少により、前年度より20百万円減少しました。
⑥　人件費
退職給与引当金繰入額の増加、教員人件費、職員人件費の増加により、前年度より180百万円増加しました。
⑦　教育研究経費
昨年の台風被害に伴う修繕費の減少により、前年度より108百万円減少しました。
⑧　管理経費
委託費の増加及び広告費の増加により、前年度より12百万円増加しました。
⑨　教育活動収支差額
教育活動収入は減少しましたが、教育活動支出も減少したことから、前年度より24百万円多い625百万円となりました。

(2)教育活動外収支差額
保有有価証券の減少による受取利息・配当金の減少により、前年度より10百万円減少しました。

(3)特別収支差額
特別収入は、有価証券売却益の増加により、前年度より34百万円増加しました。特別支出は図書除却の減少により、前年度より６百万円減少した結果、特別収支差額は前年度より40百万円増加しました。

(4)基本金組入前当年度収支差額
前年度より53百万円増加し、797百万円となりました。

高槻中学校・高槻高等学校の事業活動収支計算書　【別表４】

(1)教育活動収支
①　学生生徒等納付金
授業料増額改定の学年進行による授業料増加や入学金の増加により、前年度より17百万円増加しました。

② 手数料
入学検定料の増加により、前年度より２百万円増加しました。

③ 寄付金
次世代教育推進基金の募集開始により、前年度より14百万円増加しました。

④ 経常費等補助金
大阪府経常費補助金の増加により、前年度より４百万円増加しました。

⑤ 付随事業収入
特別講義実施による収入増加により、前年度より２百万円増加しました。

⑥ 雑収入
退職金財団交付金の増加により、前年度より22百万円増加しました。

⑦ 人件費
教員人件費の増加、退職金の増加により、前年度より43百万円増加しました。

⑧ 教育研究経費
校舎改築工事による建物等撤去費や修繕費の減少により、前年度より137百万円減少しました。

⑨ 管理経費
大きな増減はなく、前年度並みとなりました。

⑩ 教育活動収支差額
教育活動収入が61百万円増加、教育活動支出が94百万円減少したことから、前年度より155百万円増加しました。

（2）教育活動外収支差額
受取利息・配当金の増加により、前年度より２百万円増加しました。

（3）特別収支差額
校舎取壊しによる資産処分差額の減少により、151百万円改善しました。

（4）基本金組入前当年度収支差額
前年度より308百万円増加し、128百万円となりました。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月29日

学校法人大阪医科薬科大学
理事会　御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士

指定社員
業務執行社員　公認会計士

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第３項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年３月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の令和元年度（平成31年４月１日から令和２年３月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人大阪医科薬科大学の令和２年３月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

監査報告書

令和２年５月18日

学校法人 大阪医科薬科大学
理事長　植木　實　殿

学校法人 大阪医科薬科大学
監事　新井一雄
監事　櫻井謙次
監事　宮下準二

私たちは、学校法人大阪医科薬科大学の監事として、私立学校法 第37条第３項並びに寄附行為第16条に基づいて学校法人大阪医科薬科大学の令和元年度(平成31年４月１日から令和２年３月31日まで)における業務及び財産について監査を行ないました。

私たちは、監査にあたり理事会及び評議員会等に出席し、理事等から業務の報告を聴取するとともに会計監査人と連携して財産目録及び計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは学校法人大阪医科薬科大学の業務執行及び財産の状況は適切であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと確認しました。

以上

2019年度　事業活動収支計算書（前年対比）　【法人全体】【別表１－１】

（単位：百万円）

科　目			A 2019年度決算額	B 2018年度決算額	C（A−B） 差　異
収入の部		学生生徒等納付金	9,018	9,052	▲ 33
		手数料	345	361	▲ 16
		寄付金	757	725	32
		経常費等補助金	2,582	2,520	61
		付随事業収入	440	500	▲ 60
		医療収入	36,503	34,838	1,665
		雑収入	970	1,061	▲ 91
		教育活動収入計	50,615	49,057	1,558
支出の部		人件費	23,827	23,324	503
		教育研究経費	23,063	22,139	923
		医療材料費	12,034	11,294	740
		管理経費	2,348	2,405	▲ 57
		徴収不能額等	4	140	▲ 136
		教育活動支出計	49,242	48,008	1,233
		委託費（教）＋（医）＋（管）	4,616	4,424	192
		減価償却額（教）＋（管）	3,802	3,661	141
教育活動収支差額【A】			1,373	1,049	324
	受取利息・配当金		120	114	6
	借入金等利息		64	71	▲ 8
教育活動外収支差額【B】			56	43	14
経常収支差額【C】＝【A】＋【B】			1,430	1,092	338
	資産売却差額・その他		273	200	73
	資産処分差額・その他		83	511	▲ 428
特別収支差額【D】			189	▲ 311	500
基本金組入前当年度収支差額【C】＋【D】			1,619	781	838
基本金組入額合計			▲ 5,743	▲ 2,027	▲ 3,716
当年度収支差額			▲ 4,124	▲ 1,247	▲ 2,878

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2019年度　資金収支計算書（前年対比）　【法人全体】【別表１－２】

（単位：百万円）

科　目		A 2019年度決算額	B 2018年度決算額	C（A−B） 差　異
収入	学生生徒等納付金収入	9,018	9,052	▲ 33
	手数料収入	345	361	▲ 16
	寄付金収入	747	713	34
	補助金収入	2,605	2,647	▲ 43
	資産売却収入	497	949	▲ 452
	付随事業・収益事業収入	440	500	▲ 60
	医療収入	36,503	34,838	1,665
	受取利息・配当金収入	120	114	6
	雑収入	968	1,063	▲ 95
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	3,731	3,707	24
	その他の収入	14,135	10,086	4,049
	資金収入調整勘定	▲ 10,360	▲ 10,467	106
	前年度繰越支払資金	16,367	19,758	▲ 3,391
	収入の部合計	75,116	73,321	1,794
支出	人件費支出	23,846	23,198	648
	教育研究経費支出	19,555	18,770	785
	医療材料費支出	12,016	11,316	700
	管理経費支出	1,943	2,130	▲ 187
	借入金等利息支出	64	71	▲ 8
	借入金等返済支出	877	893	▲ 16
	施設・設備関係支出	7,457	5,752	1,705
	資産運用支出	6,535	5,710	825
	その他の支出	6,659	8,133	▲ 1,475
	資金支出調整勘定	▲ 4,768	▲ 7,705	2,937
	翌年度繰越支払資金	12,948	16,367	▲ 3,419
	支出の部合計	75,116	73,321	1,794

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2019年度　貸借対照表（前年対比）　【法人全体】【別表１－３】

（単位：百万円）

科　目	A 2019年度決算額	B 2018年度決算額	C（A-B） 差　異
固定資産	84,441	81,681	2,759
有形固定資産	60,874	57,245	3,629
土地	18,423	15,199	3,223
建物	26,648	25,445	1,203
構築物	678	590	88
教育研究用機器備品	10,054	10,609	▲ 555
管理用機器備品	567	664	▲ 97
図書	4,264	4,269	▲ 4
車両船舶	19	1	17
建設仮勘定	220	466	▲ 246
特定資産	21,653	22,731	▲ 1,078
第3号基本金引当特定資産	2,286	2,286	0
退職年金引当特定資産	351	348	3
施設設備拡充資金引当特定資産	14,660	16,055	▲ 1,395
退職給与引当特定資産	1,392	1,361	31
教育・研究振興基金引当特定資産	32	33	▲ 1
減価償却引当特定資産	2,421	2,105	316
教育研究環境整備充実引当特定資産	79	118	▲ 39
その他基金特定資産	432	425	7
その他の固定資産	1,914	1,706	208
有価証券	719	462	257
その他の固定資産	1,195	1,244	▲ 49
流動資産	20,093	23,708	▲ 3,615
現金預金	12,948	16,367	▲ 3,419
有価証券	0	101	▲ 101
その他の流動資産	7,145	7,240	▲ 96
資産の部合計	104,533	105,389	▲ 856
固定負債	15,998	17,521	▲ 1,523
長期借入金	6,819	7,559	▲ 740
その他の固定負債	9,179	9,963	▲ 784
流動負債	10,597	11,549	▲ 952
短期借入金	740	877	▲ 137
未払金	5,309	6,282	▲ 973
前受金	3,731	3,707	24
その他の流動負債	817	683	134
負債の部合計	26,595	29,070	▲ 2,475
純資産の部合計	77,938	76,319	1,619
負債及び純資産の部合計	104,533	105,389	▲ 856

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2019年度　事業活動収支計算書（前年対比）　【大阪医科大学】【別表２】

（単位：百万円）

科　目	A 2019年度決算額	B 2018年度決算額	C（A-B） 差　異
収入の部　学生生徒等納付金	4,375	4,381	▲ 6
手数料	219	238	▲ 18
寄付金	722	677	46
経常費等補助金	1,676	1,682	▲ 6
付随事業収入	412	475	▲ 63
医療収入	36,503	34,838	1,665
雑収入	775	868	▲ 93
教育活動収入計	44,683	43,158	1,524
支出の部　人件費	20,820	20,540	280
教育研究経費	21,135	19,965	1,169
医療材料費	12,034	11,294	740
管理経費	2,096	2,164	▲ 69
徴収不能額等	4	5	▲ 1
教育活動支出計	44,054	42,675	1,379
委託費（教）＋（医）＋（管）	4,105	3,936	169
減価償却額（教）＋（管）	3,223	3,088	136
教育活動収支差額【A】	628	483	145
受取利息･配当金	47	43	4
借入金等利息	64	71	▲ 8
教育活動外収支差額【B】	▲ 17	▲ 28	11
経常収支差額【C】＝【A】＋【B】	612	455	156
資産売却差額・その他	125	89	36
資産処分差額・その他	71	344	▲ 273
特別収支差額【D】	54	▲ 256	310
基本金組入前当年度収支差額【C】＋【D】	666	200	466
基本金組入額合計	▲ 2,709	▲ 650	▲ 2,059
当年度収支差額	▲ 2,043	▲ 450	▲ 1,593

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2019年度　事業活動収支計算書（前年対比）　【大阪薬科大学】【別表３】

（単位：百万円）

科　目			A 2019年度決算額	B 2018年度決算額	C（A−B） 差　異
収入の部		学生生徒等納付金	3,524	3,569	▲ 45
		手数料	86	86	0
		寄付金	18	45	▲ 27
		経常費等補助金	406	343	63
		付随事業収入	19	18	1
		医療収入	0	0	0
		雑収入	146	167	▲ 20
		教育活動収入計	4,200	4,227	▲ 28
支出の部		人件費	1,892	1,712	180
		教育研究経費	1,491	1,599	▲ 108
		医療材料費	0	0	0
		管理経費	193	180	12
		徴収不能額等	0	135	▲ 135
		教育活動支出計	3,575	3,626	▲ 52
		委託費（教）＋（医）＋（管）	404	381	23
		減価償却額（教）＋（管）	391	396	▲ 5
教育活動収支差額【A】			625	601	24
		受取利息・配当金	37	47	▲ 10
		借入金等利息	0	0	0
教育活動外収支差額【B】			37	47	▲ 10
経常収支差額【C】＝【A】＋【B】			662	648	14
		資産売却差額・その他	144	110	34
		資産処分差額・その他	10	15	▲ 6
特別収支差額【D】			135	95	40
基本金組入前当年度収支差額【C】＋【D】			797	743	53
基本金組入額合計			▲ 3,013	▲ 224	▲ 2,789
当年度収支差額			▲ 2,216	519	▲ 2,735

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2019年度　事業活動収支計算書（前年対比）　【高槻中学校・高槻高等学校】【別表４】

（単位：百万円）

科　目			A 2019年度決算額	B 2018年度決算額	C（A−B） 差　異
収入の部		学生生徒等納付金	1,119	1,102	17
		手数料	39	38	2
		寄付金	17	3	14
		経常費等補助金	499	495	4
		付随事業収入	9	7	2
		医療収入	0	0	0
		雑収入	49	26	22
		教育活動収入計	1,733	1,672	61
支出の部		人件費	1,115	1,072	43
		教育研究経費	438	575	▲ 137
		医療材料費	0	0	0
		管理経費	60	61	▲ 0
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	1,613	1,707	▲ 94
		委託費（教）＋（医）＋（管）	108	108	1
		減価償却額（教）＋（管）	188	178	11
教育活動収支差額【A】			120	▲ 35	155
		受取利息・配当金	8	6	2
		借入金等利息	0	0	0
教育活動外収支差額【B】			8	6	2
経常収支差額【C】＝【A】＋【B】			128	▲ 30	157
		資産売却差額・その他	3	1	2
		資産処分差額・その他	2	151	▲ 149
特別収支差額【D】			1	▲ 150	151
基本金組入前当年度収支差額【C】＋【D】			128	▲ 180	308
基本金組入額合計			▲ 22	▲ 575	553
当年度収支差額			106	▲ 755	861

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

財産目録　【学校法人 大阪医科薬科大学】(2020年３月31日現在)

（単位：円）

Ⅰ資産総額	104,533,192,237
内　１基本財産	61,084,990,009
内　２運用財産	43,448,202,228
Ⅱ負債総額	26,594,889,722
Ⅲ正味財産（資産総額－負債総額）	77,938,302,515

[1]資産の部		
科　目	面　積・数　量	金　額
1．基本財産		61,084,990,009
土地	202,934.47㎡	18,421,881,463
建物	209,018.38㎡	26,647,525,692
構築物		678,460,746
教育研究用機器備品	11,789点	10,054,080,366
管理用機器備品	752点	567,299,585
図書	404,656冊	4,264,436,313
車両船舶	5台	18,740,497
建設仮勘定		220,468,000
ソフトウエア	72点	207,387,349
電話加入権		4,317,003
施設利用権		392,995
2．運用財産		43,448,202,228
土地	13,671.75㎡	713,074
長期有価証券		718,982,050
長期貸付金		854,686,250
退職年金引当特定資産		350,815,118
施設設備拡充資金引当特定資産		14,660,058,602
第3号基本金引当特定資産		2,286,363,535
退職給与引当特定資産		1,391,728,025
教育・研究振興基金引当特定資産		31,736,612
盛基金特定資産		4,289,496
田中基金特定資産		20,009,346
四方基金特定資産		408,028,467
減価償却引当特定資産		2,420,576,728
教育研究環境整備充実引当特定資産		79,077,535
保証金		128,540,040
現金預金		12,948,034,243
未収入金		6,879,148,994
貯蔵品		89,584,961
その他		175,829,152
[2]負債の部		
科　目		金　額
1．固定負債		15,998,121,149
長期借入金		6,818,950,000
退職給与引当金		8,460,335,615
長期未払金		718,835,534
2．流動負債		10,596,768,573
短期借入金		739,760,000
未払金		5,309,387,123
前受金		3,730,815,300
預り金		816,806,150
[3]借用財産		
科　目	面　積	
建物	1,362.82 ㎡	

事業活動収入と事業活動支出の推移

（単位：百万円）

年度	事業活動収入	事業活動支出	収支差額
2015	40,793	37,830	2,964
2016※1	46,685	43,673	3,012
2017	47,768	45,303	2,465
2018	49,371	48,590	781
2019	51,008	49,389	1,619

※1　法人合併受入収入除く

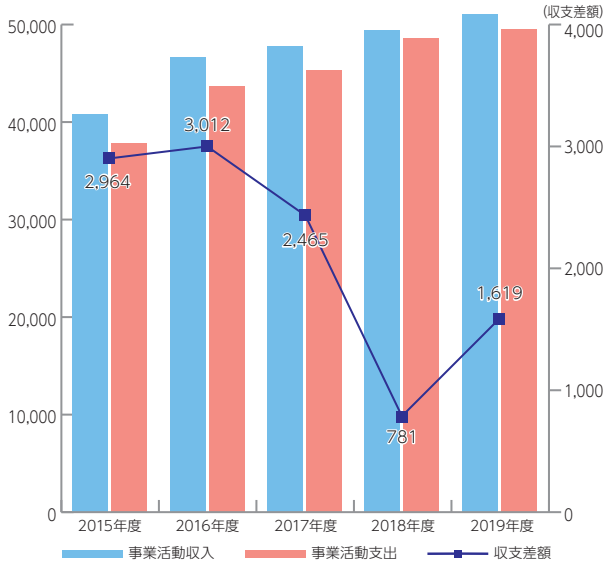

事業活動支出の内訳

（単位：百万円）

年度	人件費	教育研究経費	管理経費	その他
2015	18,832	16,362	2,408	228
2016	21,874	19,013	2,496	289
2017	22,335	20,120	2,378	469
2018	23,324	22,139	2,405	722
2019	23,827	23,063	2,348	151

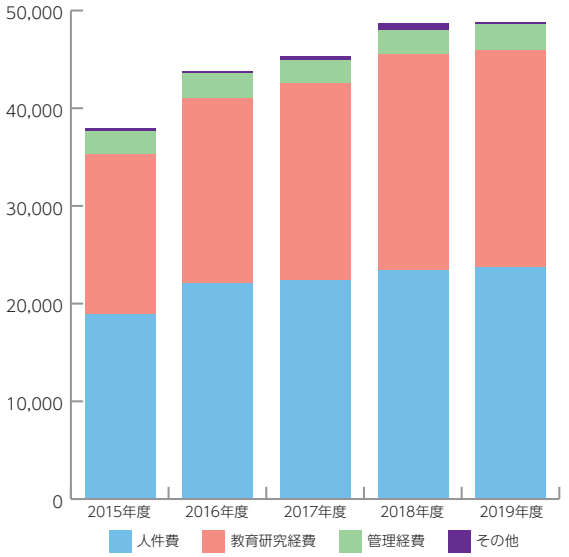

人件費及び委託費

（単位：百万円）

年度	人件費	委託費
2015	18,832	3,302
2016	21,874	3,663
2017	22,335	3,986
2018	23,324	4,424
2019	23,827	4,616

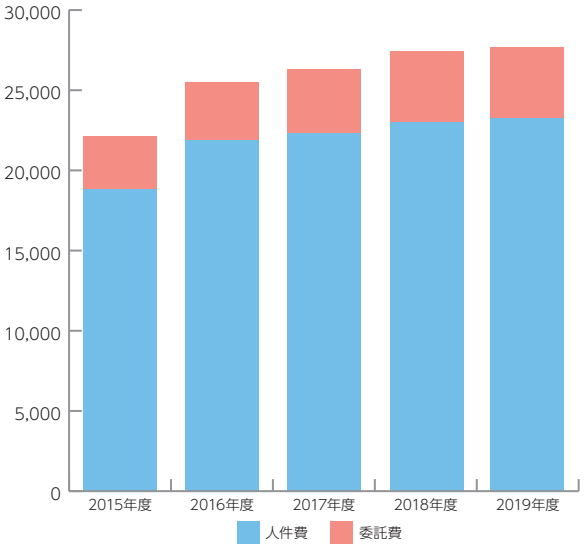

施設・設備投資額

（単位：百万円）

年度	施設関係支出	設備関係支出
2015	5,559	3,161
2016	3,343	1,338
2017	2,685	3,639
2018	1,660	4,092
2019	5,806	1,651

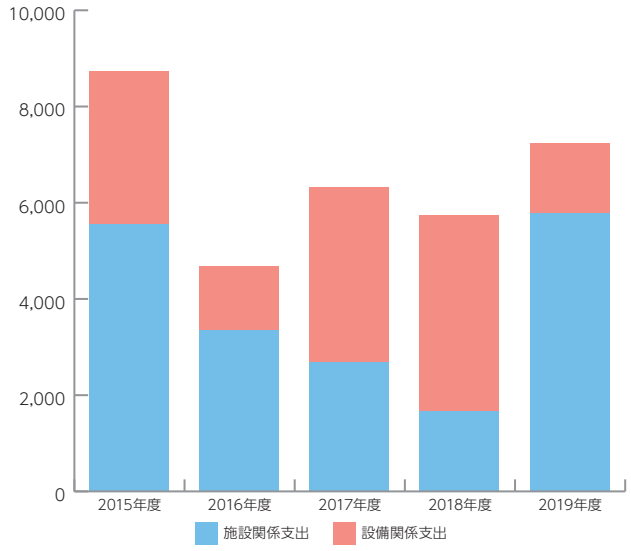

運用資産と借入金

（単位：百万円）

年度	現預金	特定資産	有価証券	借入金
2015	7,347	15,420	11	4,696
2016	14,602	18,420	3,088	5,359
2017	19,758	20,604	1,367	9,329
2018	16,367	22,731	563	8,436
2019	12,948	21,653	719	7,559

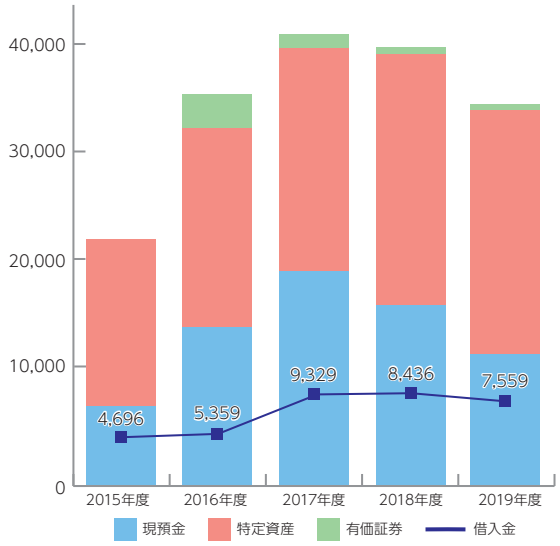

純資産

（単位：百万円）

年度	純資産
2015	42,669
2016	73,073
2017	75,538
2018	76,319
2019	77,938

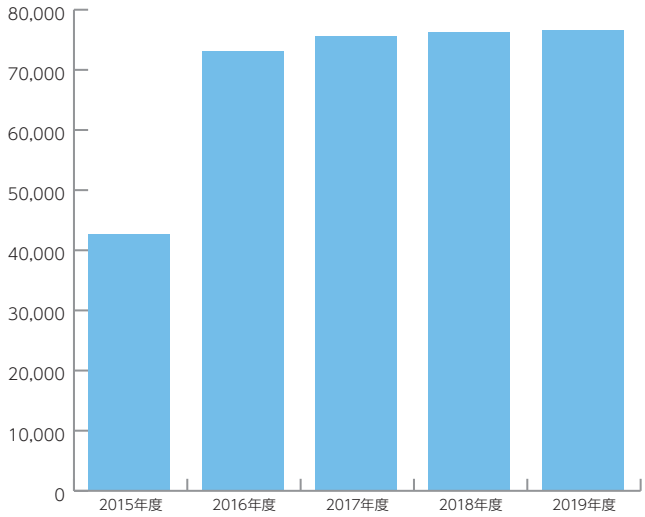

Ⅰ．大阪医科大学

建学の精神

旧財団法人大阪高等医学専門学校を設立した吉津（よしづ）　度（わたる）は、「医療人育成機関の使命は教育と研究であり、またそれらは医療の実践に活かすことで達成される。」と唱え、卒業生が医人として「救世仁術」の域に達することを念じて、大阪医科大学の前身である大阪高等医学専門学校を開設しました。当初の理念では、医師不足への対応として、国内のみならず、学歌にも謳われているようにアジアや南米への移民団への医師派遣も意識されていました。

学是

吉津の座右の銘として「救世仁術」があるが、吉津のいう「救世」は、豊かな人間性に基づくもので、人格として最高の表現とされる「integrity（誠実性）」に共通すると考えられます。この「integrity」の持つ崇高な人間性は、孟子の「是の故に誠は、天の道なり。誠を思うは、人の道なり。至誠にして動かざる者、未だ之れに有らず。誠あらざれば、未だ能く動かす者有らず。」における「至誠」に相当、或いは共通すると考えられます。

以上から、「救世」を孟子の時代から近世、そして現在も使われる崇高で、誠実な人間性を意味する「至誠」に置き換え、大阪医科大学の学是を『至誠仁術』と表すものとします。

大阪医科大学長

大 槻 勝 紀

学長メッセージ

本学は1927年に創立され、2019年で創立92周年を迎えました。吉津度初代理事長の建学の精神「医療人育成機関の使命は教育と研究であり、また、それらは医療の実践に活かすことで達成される。」に則り、学長就任後５つの教学改革方針（Innovation, Translational Research, Globalization, Social Contribution, Open Mind）を公表し、改革を進めてきました。

医学部においては、2016年に建学の精神と学是の制定、本学での第48回日本医学教育学会大会の主催、2017年に新カリキュラムの実施、2018年４月に医学教育分野別評価（国際認証）を受審しました。このように、医学教育改革の波が次から次へと押し寄せ、医学教育センターを中心にその対応に追われています。

また、看護学部においては、2010年に学部が設置され、「医看融合教育」を特徴とするカリキュラム改革が行われています。大学院看護学研究科は2014年に設置され、2016年度に博士後期課程第１期生が修了しました。

学長就任当初から医学部・看護学部の教職員で構成される教育及び研究戦略会議を設置し、教学に関する諸問題を検討してきました。その成果は、建学の精神、学是、高大接続での三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の制定、競争的研究資金の充実、教育面における高知県での医学・薬学・看護学部合同の夏季地域医療実習の実施や医学教育分野別評価（国際認証）の認定に活かされ、本学は医療系総合大学として発展しています。

本学は、2021年４月に大阪薬科大学と大学統合する予定です。大学名は大阪医科薬科大学に改名されますが、どのような独自性を打ち出し、発展させていくのかが今後、新大学の課題です。

1 教学改革方針

はじめに

2015年の学長就任当時、５つの教学改革方針を大学のすべてのステークホルダーに公表しました。(図１)

５つの方針には各々Key Performance Indicator（KPI：具体的な目標と指標)が示されています。

図１　５つの教学改革方針

1．Innovation（今、行うべき改革）

KPI

1）教育・戦略会議の設置
2）入試改革
3）教育改革
4）医学部国家試験対策
5）大学院改革
6）研究組織改革
7）医学教育分野別評価(国際認証)の認定
8）URA（University Research Administrator)及びIR（Institutional Research)
9）その他

2．Translational Research（TR：基礎から臨床研究の橋渡しとonly one の研究拠点の形成）

KPI

1）競争的研究資金の獲得
2）研究拠点の形成
3）若手研究者の支援
4）医療統計室の活用
5）その他

3．Globalization（教育研究のグローバル化）

KPI

1）中山国際医学医療交流センターの組織強化
2）競争的国際交流資金の獲得
3）英語版WEBサイトの発信
4）その他

4．Social Contribution（社会貢献活動と社会的責任）

KPI

1）産官学連携事業
2）高槻市とのサステナビリティ事業
3）自然災害に対する救援活動
4）地域医療としての医師派遣(兵庫県、高知県)
5）その他

5．Open Mind（情報の発信と共有化）

KPI

1）教育・研究集会(年２回)の開催
2）学長室WEBサイト「Open Mind」の発信
3）大学WEBサイト、Annual Report、学報
4）その他

2 2019年度の学長・医学部長報告

1．Innovation

1）教育・研究戦略会議の設置

教育の内部質保証に関わる最も重要な会議体である教育戦略会議は、教育に関わる主要な教職員（学長、医学部教員、看護学部教員、IR室や学務部職員など）から構成され、教育に関する重要事項について、企画(Plan)と点検(Check)を行います。教育センターや学務部教育センター課が企画を実行(Do)及び改善(Action)し、大学としての教育のPDCAサイクルを稼働させています。研究に関する内部質保証ついては、研究戦略会議（メンバーは学長、看護学部長、研究支援センター長、医学統計室教員や研究推進課職員など）が、PlanとCheckを、研究推進課がDoとActionを担当しています。この２つの戦略会議は毎月１回ずつ開催され、教育戦略会議は2020年３月までに計48回、研究戦略会議は計53回の開催を数えます。この成果は、競争的研究資金の獲得実績（科学研究費補助金、私立大学等改革総合支援事業、私立大学研究ブランディング事業、AMED事業）の飛躍的な増加や医学教育分野別評価（国際認証）の認定につながっています。詳細につきましては、下記の項目で述べます。

2）入試改革

2019年度は、一般入試前期・後期以外に、地域枠、研究医枠及びAO入試としての「建学の精神」入試を実施しました。18歳人口の減少と医学部人気に陰りが見え始めた影響で、昨年度に比し全国的に志願者数が若干減少しましたが、本学においても同様の結果でした。2017年度から始まった「建学の精神」入試は、大学入試センター試験の成績で足切りを行いますが、小論文と面接を重視し、本学に入学したい意志の強い受験生に入学を許可しています。また、2019年度から授業料の減免制度を導入し、昨年度に比して多くの受験生が「建学の精神」入試に出願し、１名がこの入試を経て入学しました。

一方、昨今の医学部入試に関わる不祥事により、女子受験生や多浪受験生に対する差別が社会問題になっています。ここで、本学の性別や現役浪人比率に関する入試データをお示しします（図２、３）。これらのデータからは、過去５年間の女子志願者比率と女子入学者比率がよく相関しており、本学の女子入学者比率は30～40%の範囲にあることが読み取れます。また、多浪受験生についても、過去５年間の現浪比率から志願者比率と入学者比率がよく相関し、多浪受験生の入学者比率は80%前後で、一浪した入学者が最も多い傾向にあると言えます。

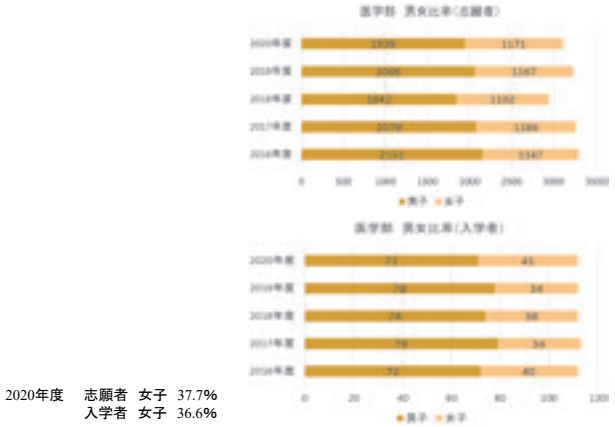

図２　本学入試志願者・入学者の男女比率

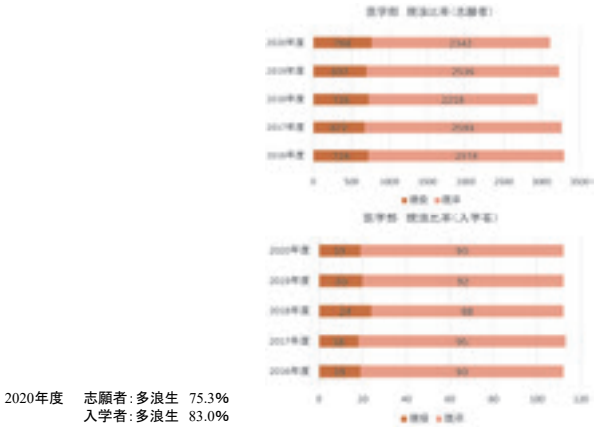

図３　本学入試志願者・入学者の現浪比率

3）教育改革

・第３学年まで新カリキュラムを実施しています。新カリキュラムでは、第４～６学年での大幅な臨床実習期間の延長（46週から66週へ延長）や学生研究などが組み込まれています。学生研究は、学生の間にResearch Mindを植え付けることが狙いです。第１学年で研究ノートの作成法を学び、TOEFL®の英語検定を受験します。その後、第３学年で２か月間にわたり研究室へ配属のうえ実験を行い、第４学年で研究成果をまとめ、第５学年で研究発表を行う予定です。

・学務部から１名をe-managerとして教育センターに配置し、文部科学省やJACME（一般社団法人 日本医学教育評価機構）などから要請のあった様々な医学教育改革についての情報を収集し、医学教育センターとともに対応しています。

・多職種連携教育　Interprofessional Education(IPE)：2021年４月１日に本学と大阪薬科大学が大学統合をす

る予定です。今後、本学は、医学部、薬学部及び看護学部を設置する医療系総合大学として発展していきます。更に、教育においてはIPEを特化して、医療系総合大学としての特徴を打ち出していきます。

(現在行っているIPE)

1．医療人マインド(医・看：第１学年)
2．専門職連携医療論(医・看：第２学年)
3．医看融合カンファレンス(医・第５学年、看・第３学年)
4．多職種融合ゼミ、多職種連携地域医療実習(医・第６学年、看・第４学年)
※大阪薬科大学の一部学生は、現在、１・２・４の科目に参加しています。

4）医学部国家試験対策～第114回医師国家試験の結果～

本学の医師国家試験合格率は、新卒・既卒ともに100%で全国１位(自治医科大学、産業医科大学と同率１位)となり、これは本学創立以来の快挙でした。また、新卒合格率100%は今回で３度目となります。2016年度の新卒合格率82%を呈して以来、2017年度99%、2018年度94%、そして2019年度100%とV字回復しました。これも学生の努力と教職員の指導の結果によるものであり、この紙面をお借りして感謝申し上げます。来年度も好成績を残せるよう、学長として責務を果たしたいと考えております。

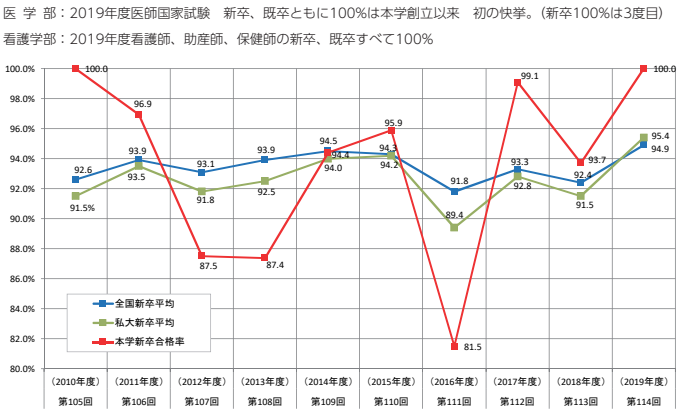

図４　医師国家試験合格率推移

5）大学院改革

2019年度から医学研究科に医科学専攻の修士課程を設置し、６名の入学者を得ました。本課程は、医療科学コースと社会健康医療学コースから構成されています。前者は、大学病院や研究施設で医療や研究に接する医療関連企業に勤務する方や理工系学部出身者への人材育成を目的にしています。一方、後者では、病院や研究施設に蓄積されたビッグデータを活用し、医療情報学や病院管理学に精通した人材育成を目的にしています。

6）研究組織改革

・研究支援センター(旧名：研究機構)を大学院から独立した組織に改編(2015年)
・財務部研究協力課と外部研究資金開発企画課を統合して研究推進課に改編(2017年)
・研究支援センターにTranslational Research(TR)部門を新設(2018年)

今後のがん治療は、がんゲノム医療が中心になると予想されます。そのためには、あらゆる種類のがん組織を一箇所に管理し、遺伝子変異を解析する必要があります。現在、一般・消化器外科学、産婦人科学、脳神経外科学、皮膚科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学などの各教室をはじめとする主な外科系教室より、がん組織を提供のうえ共同研究を始めています。

7）医学教育分野別評価(国際認証)の認定

2018年４月24～26日にJACME（日本医学教育評価機構)による審査を受け、高い評価を得て2019年２月１日に認定されました。認定期間は、2019年２月１日から2026年１月31日までの７年間です。

8）URA（University Research Administrator)及びIR（Institutional Research)

URA：2015年～2017年度までの在職期間に、科学研究費補助金、私学助成、私立大学研究ブランディング事業に適切な指導を行い、競争的研究資金の獲得に寄与しました。今後は、その知見の展開が更に求められます。

IR（2018年～)：教育や学生生活に関わる様々なアンケート調査と分析から得られた情報を教育センターに提供しています。また、THE世界大学ランキング日本版に係る活動にも積極的に取り組んでいます。

2．Translational Research

1）競争的研究資金の獲得

・今年度の科学研究費補助金の採択件数(新規＋継続)は159件、交付内定額は217百万円で、2011年度と比較すると採択件数で約２倍、交付内定額で約1.5倍に増加しました(図５)。これは、本学に在籍する研究者の３人に１人が科学研究費補助金を獲得していることになります。
・私立大学等総合改革支援事業タイプ１～４すべてに採択(全申請校652校中、本学を含めて６大学のみ)されました(図６)。

図５　科学研究費補助金の採択数及び交付内定額推移

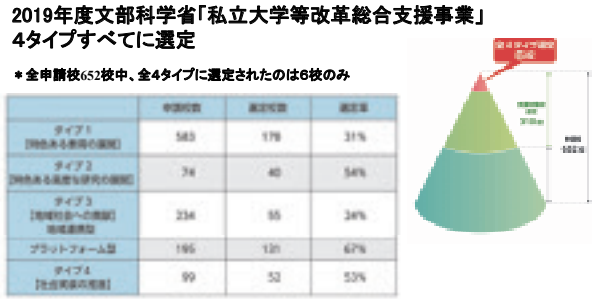

図６　2019年度私立大学等改革総合支援事業 選定数

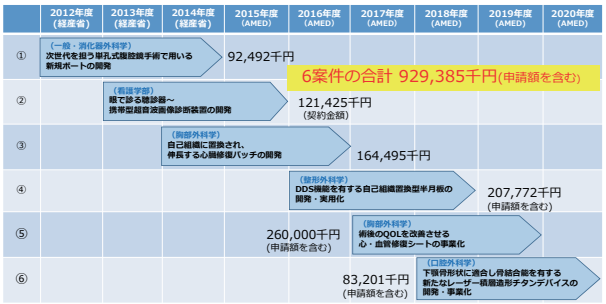

図７　AMED医工連携事業化推進事業の獲得状況

・本学はこれまでAMED(日本医療研究開発機構)の研究資金獲得に成果を上げており、いくつかの研究者のアイデアが商品化されようとしています。これまでに獲得したAMEDの研究費は929,385千円に上ります(図７)。

2）研究拠点の形成

本学の研究の強みを特化する目的で、2016年度から学内で広く公募をかけ、外部審査員を含めた審査委員会でプレゼンテーションを行い、選考しています。そして、優秀な研究には学長裁量経費から研究費を支給しています。2019年度は10件の応募があり、次の研究グループが採択されました。

・駒澤 伸泰(麻酔科学教室)
「シミュレーション環境を活用した多職種連携教育システムの構築」
・田中 智人(産婦人科学教室)
「バイオバンク試料を利用した臨床腫瘍移植モデルによる細胞外小胞の大規模解析」
・山下 愛美(生理学教室)
「人工受容体による重症筋無力症新規治療法に向けた基礎研究」
・朝日 通雄(薬理学教室)
「ヒトiPS 細胞を用いたアンメットニーズの高い疾患の病態解明と新規治療薬の開発」
・猪俣 陽介(一般・消化器外科学教室)
「難治性消化器・乳癌に対する医工薬集約型microRNA 創薬研究」
・宮武 伸一(がん医療総合センター)
「ホウ素中性子捕捉療法の研究拠点形成」
・伊藤 ゆり(研究支援センター医療統計室)
「診断～治療後の生活習慣及び患者報告アウトカム(PRO)収集体制の構築：バイオバンク・院内がん登録・生活習慣アンケート融合型データベース」

3）若手研究者の支援

科学研究費補助金で不採用になった若手研究者の中から審査結果が「A」であった研究者に対して、学長裁量経費から研究費を支給しています。

4）医療統計室の活用

研究者から要望の高かった医療統計の専門家を２名採用した結果、研究デザインの段階から医療統計などの相談やアドバイスを受けることができていると好評を得ています。

3．Globalization

1）中山国際医学医療交流センターの組織強化

本センターの活動を強化する目的で、専任講師を１名及び事務職員１名を採用しています。現在、海外の15大学・病院と学生の国際交流に関する包括協定を締結しており（表１）、毎年30名程度の本学学生が協定校へ短期留学しています。2019年２月に本学はJACME（日本医学教育評価機構）から高い評価を受け、医学教育分野別評価（国際認証）に認定されました。それにより2019年４月に国立台湾大学と単位互換を前提とした協定を結び、2020年度から学生を受入れるとともに、本学学生が短期留学し単位を修得できます。今後は、シンガポール国立大学やマヒドン大学（タイ）などと単位互換の協定を結ぶ予定です。

表１　国際交流締結校 一覧

機関名	国・地域	協定締結日
日中友好病院	中国	2004年8月2日
ハワイ大学　医学部	米国	2007年3月1日
中国医科大学	中国	2008年3月6日
台湾秀傳記念醫院	台湾	2008年4月14日
マヒドン大学医学部附属シリラート病院	タイ	2009年3月5日
韓国カトリック大学　医学部	韓国	2010年3月4日
アムール医科アカデミー	ロシア	2010年10月1日
台北医学大学	台湾	2012年3月1日
シンガポール国立大学　医学部	シンガポール	2014年2月5日
ソウル国立大学校　医学部	韓国	2014年10月20日
国立台湾大学　医学部	台湾	2016年6月9日
ベトナム国家大学ハノイ校　医薬学部	ベトナム	2016年6月9日
バクマイ病院	ベトナム	2016年8月19日
ミネソタ州立大学マンケート校	米国	2019年5月7日
北京大学附属深圳病院	中国	2019年9月15日

2）競争的国際交流資金の獲得

2017年より３年連続で日本・アジア青少年サイエンス交流事業（JST主催）のさくらサイエンスプランに採用されています。テーマは「アジア高齢者社会における口腔内細菌叢ゲノム解析と循環器疾患予防プログラム」で、その事業費により2019年度は国立台湾大学歯学研究科より教員１名と大学院生５名を本学に招聘しました。

3）英語版WEBサイトの発信

本学が国際化を図るうえで、英語版のWEBサイトは欠かせません。2018年に英語版WEBサイトを作成し、2019年３月末に公開しました。

4．Social Contribution

1）産官学連携事業

2017年11月に文部科学省の大型プロジェクトである私立大学研究ブランディング事業タイプAに採択されました。事業内容は健康寿命の延伸を目的とした「たかつきモデル」（図８）の構築です。具体的には高槻商工会議所、高槻市、本学による産官学連携事業であり、現在、高槻市民参加型の口腔機能、唾液内の口腔内細菌の分析やインターバル速歩などを実施し、そこから得られたビッグデータをもとに、市民の健康寿命の延伸のための施策を提案していきます。しかし、この私立大学研究ブランディング事業は、新聞報道等でご存知のように2019年度で打切りとなり、本学の「たかつきモデル」の創出事業も３年間で終了することになりました。これまで産官学（高槻商工会議所、高槻市、本学）が中心となり、市民参加型の活動を展開しており、ようやく結果が出だした時だけに残念でなりません。今後は法人や協賛企業からの支援により本事業を継続させていくとともに、その成果を高槻市民に還元していきます。

図８　「たかつきモデル」概要

2）高槻市とのサステナビリティ事業

・医工薬連環科学プロジェクト

大阪薬科大学、関西大学及び本学による小中学校への理科実験体験を中心とする出張講義、夏季の自由研究コンテスト、大学間の双方向講義や市民を対象とした市民公開講座などを毎年行っています。本事業を通じて高槻市の教育分野に貢献し、中核市の「幸福度ランキング」向上を目指します。

・食育・オーラルケアプロジェクト

ゲノム解析による先端技術を用い、口腔内細菌や糖尿病などの疾患との関連性について、本学医学部を中心に高槻市や企業との産学連携により解明を目指します。本学は高槻市、高槻商工会議所と協定書を締結し、高槻市の協力を得て、その成果と口腔内ケア及び食育の重要性を市民に伝えていきます。

・認知症専門人材育成プロジェクト
少子高齢化時代を迎え、高槻市においても2015年の高齢化率は27.7％で、2025年には30.7％と予測されています。今後、特に75歳以上の後期高齢者の占める割合が高くなり認知症患者の増加が予想され、認知症患者に対する介護予防活動の重要性が指摘されています。認知症患者に関わる多職種（看護師、ヘルパー、ケアマネージャーなど）を対象とした人材育成のための教育プラットホームを本学が担い、高槻市民の健康寿命の延伸に貢献していきます。このプロジェクトも食育・オーラルケアプロジェクトとともに、2018年度高槻市施政方針大綱の重点施策に掲載され、高槻市から予算をいただいています。

3）自然災害に対する救援活動
・2011年　東日本大震災にJMATの派遣
・2016年　熊本地震にDMATの派遣

4）地域医療としての医師派遣（兵庫県、高知県）
・2014年から兵庫県に医師派遣：公立神崎総合病院（総合診療科、内科学Ⅲ各１名）、公立宍粟総合病院（整形外科２名）、赤穂市民病院（麻酔科１名）
・2015年から高知県に医師派遣：町立国保嶺北中央病院（総合診療科から１名）、くぼかわ病院（総合診療科と内科学Ⅱから各１名）

5．Open Mind

1）教育・研究集会（年２回）の開催
2019年５月15日（第８回）及び12月11日（第９回）に教育・研究集会を開催しました。毎回、テーマを変え、教職員や学生にこれまでの５つの教学方針とKPIの実績を報告し、ご意見をいただいています。最近は職員の方々の参加が多く、大学教育や研究に関心を寄せていただき有難く思います。

2）学長室WEBサイト「Open Mind」の発信：2015年～
学長からのメッセージや教学に関するニュースを随時アップしています。また、本学英語版のWEBサイトを作成し、公開しました（2019年３月末）。

3 2019年度 学長教学方針

1）Globalization（国際化）
・中山国際医学医療交流センターの組織強化、外国人留学生の誘致、単位互換に注力します。

2）大阪薬科大学との大学統合
・大学統合に向けた分科会とワーキンググループ（WG）の設置と推進（表２）
教育、研究など10のWGに分け、各WGは会合を持ち（毎月）、全体会議（毎月）で成果を報告しています。本学と大阪薬科大学の教職員が互いに顔を合わさずして大学統合はできません。各WGの担当者が直に会い、語ることの重要性を認識しました。今後、これまでの成果を学報などで報告できればと考えています。また、全体会議には、法人の大学統合推進委員会を統括している濱岡理事長補佐・副理事長が出席し、教学面の問題点を法人でも検討しています。今後は、大阪医科薬科大学の中期計画を新学長が作成し、他の医療系総合大学にはない独自性を持った大学となるよう期待しています。

表２　大学統合に向けた分科会とワーキンググループ設置

Group名	検討内容の一例
Group１ WG（教育）	・新大学の学則、各学部規程検討（Group６ WGと連携を図る） ・私立大学等改革総合支援事業タイプ１について（大学統合後のタイプ１獲得を目指して）
Group２ WG（大学院）	・新大学の大学院学則、学位規程等の検討
Group３ WG（学生生活支援）	・新大学における学生支援の在り方を検討
Group４ WG（研究）	・両大学の機器共同利用 ・共同研究の推進、強化
Group５ WG（入試）	・新大学における入試制度等を検討
Group６ WG（規則類）	・組織図の整理統合 ・規則類の整理統合
Group７ WG（国際交流）	・海外協定校との単位互換検討 ・医薬看学生チームの海外派遣
Group８ WG（転学部制）	・転学部制度について検討（医療系総合大学としての特色ある制度確立を目指す） ⇒骨子の作成を完了し休会
Group９ WG（広報）	・新大学のホームページについて検討
Group10 WG（医薬看のIPE）	・IPEを推進するための特色あるカリキュラム策定 Group１で検討し、以後休会。

4 看護学部報告

大阪医科大学看護学部長
赤 澤 千 春

学部長メッセージ

看護学部では、2019年度の国家試験において３年連続、保健師・助産師・看護師の100％合格を達成することができ、卒業生84名が第７期生として巣立っていきました。これで卒業生の総数は598名となりました。また、2020年度は新たに導入された「建学の精神」入試の合格者３名を含めた89名が入学しました。

大学院看護学研究科では、2019年３月末に博士前期課程（修士）５名と博士後期課程（博士）４名が修了しました。また、2018年度に開設された高度実践コース「がん看護学」には１名が入学しています。そして、高度実践コース「老年看護学」の2020年度からの開設認可を得ることができ、現在は2021年度開設予定のプライマリ・ケア分野「ナースプラクティショナー」コースの準備を進めています。

2019年度は、2020年度に予定されている看護学部開設後初となる機関別認証評価の受審に向けて医学部と合同で準備してきました。同時に、2021年の大阪薬科大学との統合に向けた準備が始まり、２つの大きなプロジェクトに終始した１年でもありました。しかし、この取り組みを通して、看護学部の開設後10年間の振り返りと将来に向けての課題を明らかにすることができました。これらを踏まえて、看護学部及び看護学研究が看護の質向上に寄与できる人材育成の最高機関となるべく精進していく所存であります。

1．教育活動について

1）教育計画

学部教育では、各科目でアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生の思考力向上を狙った双方向型授業の活用を推進しています。また、学生の時から看護研究の手法を身につけることができるよう、半年をかけて卒業演習に取り組み、ポスター発表・口頭発表など多様な発表形式での報告会を12月に開催しています。授業評価は、全科目においてユニバーサルパスポートの機能を使って実施し、結果を担当教員に返却して授業改善資料としています。実習に関しては今年からポートフォリオの機能を活用し、学生自身が実習での学びを実感できるようにしています。

大学院教育では、博士前期課程で高度実践コース「老年看護学」の2020年度開設が認可されました。また、プライマリ・ケア分野「ナースプラクティショナー」コースの2021年度新設を目指して準備を進めています。

2）教育環境整備

学生の自学自習のためホールの照明を明るくし、演習室を教室形式にして活用しやすく工夫しました。

3）医看薬融合教育

2017年度からは「医療人マインド」、2018年度からは「専門職連携医療論」が開設され、１年生から４年生までを通した医看薬融合教育を実施しています。また、2016年度より継続しております地域医療実習（高知県）に２名の学生が参加し、本年度も実施予定です。

4）国際交流

2019年８～９月にかけて学生３名と引率教員でミネソタ州立大学マンケート校（米国）へ研修に行きました。また、2019年９～11月には山西医科大学病院（中国）より看護師２名を受入れ、慢性看護学についての研修を行いました。なお、2020年３～４月に台北医学大学（台湾）へ学生を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

2．研究活動について

1）競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金の採択率は全国平均より高く30％を超えていますが、全教員が科学研究費補助金を獲得できるよう、採択率の向上と他の競争的研究資金の獲得を目指します。

2）看護学実践研究センター活動

「怒りんぼ、だまりんぼ、は損をする！みんなでWin-Win－ナースのためのアンガーマネジメント－」と題した人材育成教育セミナーを2019年10月５日に開催し、40名の参加となりました。また、「何歳になっても鍛えられる！シニアに適したトレーニングで健康長寿！」と題した第８回市民看護公開講座を2019年11月９日に開催し、118名の参加となりました。本年度も新たなテーマを企画し、実施します。

なお、第４回大阪医科大学看護研究会を2020年３月７日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

3）研究の国際化

山西医科大学病院、台北医学大学、ミネソタ州立大学マンケート校との交換派遣のみならず、大学院生の受入れ、教員の派遣、共同研究等を行うための体制整備を進めます。また、このほかの国々とも交流が広げられるように取り組んでいきます。

Ⅱ．大阪医科大学病院

理念

社会のニーズに応える安全で質の高い医療を皆様に提供するとともに
良識ある人間性豊かな医療人を育成します。

1. 信頼される病院として
皆様ひとりひとりの意思を尊重し安全で行き届いた医療を行うよう努めます。

2. 地域の中核病院として
社会の医療ニーズに応え進歩・発展する病院をめざします。

3. 特定機能病院として
たゆまぬ研究を推進し良質で高度な先進的医療を行います。

4. 教育研修病院として
人間性豊かで広い知識と高い専門技術を持つ医療人を育成します。

経営スローガン

高質と信頼　超スマート医療の実践

大阪医科大学病院長
内 山 和 久

「未知の新興感染症（新型コロナウイルス感染症）に備える」

2018年度は、最大震度６弱の大阪府北部地震や、台風21号、高槻市内の一部地域に限局した28時間停電など、災害尽くしの１年であり、大病院の災害に対する脆さを痛感しました。建築中の病院新本館はその教訓を活かし、地震などの緊急時でも最低限のライフラインが確保できるような設計とし、災害拠点病院としての機能を充実させる予定です。

また、2019年11月22日に中国湖北省武漢市で確認された「原因不明のウイルス性肺炎」が「新型コロナウイルス感染症」として中国全土に拡散し、中国以外の全世界にも瞬く間に拡大しました。日本国内で初の新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたのは、2020年１月16日で、それ以降、日本でも急速に感染拡大しました。１月31日に世界保健機関は「緊急事態」を宣言し、２月28日には世界規模で流行する危険性について最高レベルの「非常に高い」と評価しました。厚生労働省は３月31日現在、クルーズ船の事例を除いて1,466例のPCR陽性例（死亡者56名）を発表し、我がが国も2020年４月７日に「緊急事態宣言」が発出されました。本院でも２月初旬に保健所の要請で「帰国者・接触者外来」を設置のうえ、積極的に新型コロナウイルス感染症患者を受入れると同時に、厚生労働省からの要請を受け、院内に各種機器を整備し、PCR検査を実施しました。更に、コアメンバー会議を定期的に開催し（後に、病院新型コロナウイルス感染症対策会議として体制強化）、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症に対応しました。

一方、病院新本館建築がいよいよ本格化してきました。2019年６月10日に執り行われた臨床第Ⅰ講堂での全体集会を最後に７月１日から臨床講堂棟と病院５号館の取壊しが実施された結果（2020年３月末日で解体終了）、病院は30床の減床となり、852床で運営しております。４月からA棟の建築が開始され完成は2022年６月の予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で建築の遅れが危惧されています。また、A棟には大阪府三島救命救急センターの三次救急機能を組み込むことが決定しています。A棟、B棟、新管理棟すべての施設の竣工は、本学創立100周年を迎える８年後の2027年になる予定です。

1．病院新本館建築の推進について

本学創立100周年記念事業として、2027年の完成を目指し進めている病院新本館の建築について、2019年度は病院新本館建築委員会の下にプロジェクト推進会議を置き、更に複数のワーキンググループで教職員が職域の垣根を越えて意見を出し合いました。その結果、基本計画の見直し及び建築計画が策定され、この計画に基づき、基本設計（2019年６月）、実施設計（2020年３月）を完了することができました。また、臨床講堂棟、病院５号館及び共同利用会館を解体し、病院新本館A棟建築用地を確保しました。

2．健全な病院運営について

2019年度は、大学病院における経営基本の追求（収支差額の回復を中心に支出抑制を図る）とともに、医療収入の安定的な確保を目指して、以下の方策を講じました。

1）病院経営向上のベンチマークとして病床稼働率93.0％、病床回転数2.46、平均在院日数12.2日、外来新患者数52,000人、手術件数12,500件、救急患者受入れ3,500人を設定しました。
2）各診療科の安定した高収入化或いは更なる収支向上を目指し、病院経営改善委員会における診療科別ヒアリングを半期ごとに実施しました。
3）PFM（Patient Flow Management）を導入することにより、外来診療から入院治療そして退院（転院・在宅）への流れをよりスムーズに行うことができ、病床回転率の向上に寄与しました。また、2019年９月より、人員、体制の整備による入退院支援加算１の施設基準を取得し、月間約600件以上実施しました。
4）2016年３月に稼働した中央手術棟は、最先端の設備と手術室20室、ICU16床、HCU4床を完備し、先進医療の実践の場として、高度で複雑な手術が可能な施設になりました。これらの利点を活かし、2019年度の手術件数は12,668件で過去最多となりました。
5）医療保険管理教育委員会とともに適切な保険請求業務が行えるよう、病院経営改善委員会内タスクフォースとして保険診療指標モニタリング委員会を設置し、監査指導体制を強化しました。
6）厚生労働省が進める医師の働き方改革タスク・シフティングの推進について、病院業務改善推進会議において実務者による検討を行いました。
7）ゴールデンウィーク10連休のうち３日間を開院して通常診療を行いました。また、８月からは中央手術棟の一部の４床室を半個室化して室料差額を設定し、10月には長らく改定していなかった個室の室料差額を改定しました。

3．がんゲノム医療連携病院指定について

本院は2018年４月１日付で、京都大学医学部附属病院、大阪大学医学部附属病院のがんゲノム医療連携病院として厚生労働省より指定を受けました。

2019年６月より遺伝子パネル検査の保険収載が開始され、本院においても、京都大学医学部附属病院主催、その医療連携病院で構成されるエキスパートパネルに遺伝子パネル検査を出した患者の主治医だけでなく、臨床腫瘍医、病理医、臨床検査技師、薬剤師などの多職種が参加（WEB）して診療を開始しています。

また、2019年４月１日付で、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定を受けました。これは、同一医療圏のうち診療実績が最も優れていること、緩和ケアの提供体制を整備していること、高度な放射線治療を提供できること等の要件を満たしている施設が指定されるものです。

質の高いがん医療体制の確保、すべてのがん患者さんとそのご家族の苦痛を軽減し、療養生活の質を維持・向上することによって、がんになっても安心して暮らせる地域医療の提供を目指します。

4．災害対策について

2018年度は、災害の多い年であり本学も被災しましたが、2019年度も各地で自然災害の多い年でした。千葉県を中心に強風の被害をもたらした台風15号、その１か月後には大型で猛烈な勢力の台風19号が発生し、関東・東北・信州地方に洪水などの大きな被害をもたらしました。

これらの災害の経験から、BCP（事業継続計画）プランの強化を中心とした災害マニュアルの見直しを行い、災害訓練を実施しました。病院新本館建築では、新本館は基礎免震構造、エネルギーセンターは別棟で耐震構造とし、地震、水害等に考慮した災害に強い設計としました。また、新たに大阪府救急患者受入体制強化事業費補助金を利用してDMATカーを導入し、超急性期の災害医療やDMAT被災地支援活動に役立てたいと考えています。

5．病院機能評価更新受審について

2020年７月24日に承認期間満了となる病院機能評価については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020年６月の更新受審を2021年６月に延期することとしました。本院が受審する基準「一般病院３」は、特定機能病院向けに設置された厳しい基準であることから、病院長を本部長とする病院機能評価推進本部会議を発足させるとともに、第１～第４の各領域に副院長を筆頭とする領域会議を設置して対応を進めてきました。今後、更新受審までの間、職員の意識が継続する対策を講じていく予定です。

Ⅲ．大阪薬科大学

建学の精神

自助自立した精神を涵養し、深く薬学の知識を授けることにより、
豊かな人間性を備えた薬剤師・薬学人を養成し、
もって人類の福祉と文化の向上に寄与する。

大阪薬科大学長
政 田 幹 夫

学長メッセージ

本学は、薬の街、大阪道修町に1904年大阪道修薬学校が開校・創立され、帝国女子薬学専門学校等を経て1950年新制大阪薬科大学へと発展しました。110余年の歴史と伝統を誇る大阪薬科大学の卒業生は２万人を超え、病院・薬局薬剤師をはじめ、企業における医薬食品研究・開発・情報提供、公務員として医薬行政、また、医薬関連教育等の分野で幅広く大いに活躍している歴史と伝統のある薬科大学であります。2016年には学校法人大阪医科大学と法人合併を行い、学校法人大阪医科薬科大学の下、医療系総合大学としての第一歩を踏み出しました。更に、大阪薬科大学は2018年度入試より６年制薬学教育一本に絞り、薬学・薬剤師教育に邁進することとしました。

さて、臨床における体験型の臨床教育が必須とされた６年制薬学教育が始まり10余年の歳月が流れました。2015年度入学生からは学習成果基盤型教育が取り入れられ、新コアカリキュラムの下での教育が始まり、「薬剤師として求められる基本的な10の資質」が定められたので、皆様に知っていただくため、10の資質を挙げておきます。

1）薬剤師としての心構え
　薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。

2）患者・生活者本位の視点
　患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

3）コミュニケーション能力
　患者・生活者、他職種からの情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

4）チーム医療への参画
　医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

5）基礎的な科学力
　生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的な知識・技能・態度を有する。

6）薬物療法における実践的能力
　薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

7）地域の保健・医療における実践的能力
　地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画･連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

8）研究能力
　薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

9）自己研鑽

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品をめぐる社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

10）教育能力

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

今後、新コアカリキュラムのもと、皆様にご協力いただき、医・薬・看専門職連携教育（IPE：Interprofessional Education）を取り入れ、今まで以上に教育・研究・業務に優秀な人材を教育していくためにも、教職員一同一丸となって頑張っていく所存です。よろしくお願いいたします。

1．教育活動

学校教育法に基づき、大学には「教育研究水準の向上に資するため、教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すること」が求められており、これに加えて「大学の教育研究等の総合的な状況について、定められた期間ごとに認証評価機関による認証評価を受けること」が必要となっています。

大阪薬科大学では、この法的な「認証評価機関による認証評価」に対応するため、公益財団法人大学基準協会が実施する認証評価を受審しています。これまでに必要な自己点検・評価を実施した後、第１期として2004年度に、第２期として2011年度にこれを受審し、この結果、大学基準協会が定める大学基準に適合していることがそれぞれ認定されていました［認定期間：2005年４月１日～ 2012年３月31日（第１期）、2012年４月１日～ 2019年３月31日（第２期）］。

また、引き続き法的な認定を得るため、2017年度に必要な点検・評価報告書を作成し、2018年度に大学基準協会による第３期認証評価を受審しました。この第３期認証評価では、「大学における内部質保証への取り組み」がこれまで以上に重視され、大きくは本学の理念・目的を実現するための全学的な教学マネジメントが有効に機能しているかどうかが評価されました。この結果、大学基準協会が定める大学基準に適合していることが認定されました［認定期間：2019年４月１日～ 2026年３月31日（第３期）］。

薬学教育評価適合認定証

更に、我が国における薬学教育機関の質を保証するため、2013年から薬学教育評価機構が実施する認証評価事業が始まり、本学は2016年度に受審しました。この結果、2017年３月31日付で評価機構が定める「薬学教育評価　評価基準」に適合していると認定されましたが、「改善すべき点」或いは「助言」等の提言を受け、本学における６年制薬学教育プログラムの向上のため、鋭意対応していきます。また、2018年度入学試験より、従来の４年制薬科学科の募集を停止、６年制薬学科のみの募集に変更し、６年制薬学・薬剤師教育一本に絞り、臨床マインドを持った薬剤師並びに薬学研究者を育成することになりました。更には、６年制教育のみに合わせたカリキュラムの再編・実務実習の在り方、研究室配属による卒業研究の在り方等を再考しています。大阪医科大学並びに大学病院の先生方には実務実習・卒業研究において、ぜひともご尽力賜わりたくよろしくお願いいたします。

一方、ここ数年間、薬剤師国家試験の合格率は低迷しており、名門大阪薬科大学復活のために改革している最中です。

2016年度には、６年制薬学教育充実のための臨床薬学教育研究センターと基礎薬学教育研究センターを新設、2017年度には、基礎薬学教育研究センターを薬学教育研究センターに改称し、2018年度には、それぞれ６名、７名の教員を配置しました。今後、両センターともに人員の増加を図り、他大学には見られない充実した６年制薬学教育にふさわしいセンター創りを目指していきます。

学生の就職に関してはここ数年、内定率はほぼ100％で、そのうち20％が医薬・食品企業、20％が市中病院、20％が大学・国公私立病院並びに行政職、35％が薬局に就職している状況で、薬系職種の中心的な働きを担い活躍しています。更に、2021年以降は大阪医科薬科大学（仮称）薬学部として、新時代の薬学にふさわしい学部創りに邁進する所存です。

2．研究活動

薬学の研究分野は幅広く、20研究室、４センターと４グループ存在し、医療薬学領域、薬学臨床領域、生物・予防薬学領域、創薬化学領域、薬学教育領域、総合科学系領域に大きく分かれ、特色ある研究室を擁し、最先端の研究を進めています。

2019年度科学研究費は新規11件、継続17件であり、外部資金獲得実績は共同研究５件、受託研究７件、研究助成10件等を数えます。

Ⅳ．高槻中学校・高槻高等学校

建学の精神とスクールミッション

建学の精神
「国家・社会を担う人物の育成」

スクールミッション
“Developing Future Leaders With A Global Mindset”
（卓越した語学力や国際的な視野を持って、世界を舞台に活躍できる次世代リーダーの育成）

高槻中学校・高槻高等学校長
工藤　剛

メッセージ

本校の歴史は、大阪府北部・北摂地域に中学校設立を求める地元の人々の熱い思いに応えるため、大阪高等医学専門学校（現：大阪医科大学）理事長の藤堂献三氏、初代高槻市長（第35・36代大阪府議会議長）の礒村彌右衛門氏、京阪電鉄取締役兼支配人の牲川角之助氏らの尽力によって、文部省から旧制高槻中学校の設置が認可された1940年10月16日に遡ります。

1940年の創立時、教学の舵取り役には当時灘中学校教頭であった吉川昇先生が初代校長として迎えられ、翌年４月、磐手尋常小学校（現高槻市立磐手小学校）の校舎の一部を借用し、学舎として歩み始めました。1948年の学制改革後は高槻中学校と高槻高等学校を併設し、吉川校長提唱の「真面目に、強く、上品に」を校訓とし、私立進学校としての地歩を固めてきました。

時は流れ、2020年、本校は創立80周年を迎えます。現在は、６か年完全中・高一貫の私立中学校・高等学校として特色ある教育活動を展開しています。これまでに本校を巣立った１万５千名余の卒業生は、国内外の様々な分野で活躍しています。

本校は、2010年の創立70周年を機に、平成以降の深刻な少子化や公立高校での大胆な教育改革など、私学を取り巻く厳しい環境と向き合うため、学校改革に着手し、開校時の建学の精神である「国家・社会を担う人物の育成」を進化させ、新たにグローバル社会にも通用するスクールミッション“Developing Future Leaders With A Global Mindset”（グローバルマインドをもった次世代リーダーの育成）を制定しました。その後、このミッション実現のため、英語教育改革、国際教育・探究型教育の導入を進めてきました。

更に、経営強化のため、学校法人高槻高等学校は2014年に学校法人大阪医科大学との法人合併に踏み切り、その２年後には学校法人大阪薬科大学との法人合併も行われ、経営母体は学校法人大阪医科薬科大学となりました。その結果、本校は大阪医科大学、大阪薬科大学との密接な教育活動の高大連携を始動させ、「グローバル教育」と「先進的な生命科学系サイエンス教育」を特色教育の二軸として明確化するに至りました。現在、本校は文部科学省のスーパーグローバルハイスクール（SGH）※とスーパーサイエンスハイスクール（SSH）※の指定を受けており、上記の特色教育を本校のみならず、国の中等教育の発展にも寄与できるよう取り組んでいるところです。そして、法人合併を機に、男女共同参画社会の確立という時代の要請にも対応すべく、2017年度より中学校１年生に女子生徒を受入れ、現在、完全共学化への移行過程にあります。

また、本法人はこの特色教育をより確かなものとすべく、ハード面において、2016年より５か年計画でキャンパス再整備事業を進め、2017年３月の第Ⅰ期工事竣工として、高校ＨＲ教室、理科教室７室、音楽・芸術・家庭科実習室等を備えた４階建・延床面積約7,900平方メートルの南棟、2018年８月の第Ⅱ期工事竣工として、図書館、アクティブ・ラーニングコモンズ及び講堂（コナコピアホール）、学校創立80年となる2020年３月には第Ⅲ期工事竣工として、本館がそれぞれ完成しました。

このように、現在、本校は中等教育機関として本法人の一翼を担い、創立以来の大きな発

展への途上にあります。今後の本校の更なる発展にご期待をいただくと同時に、皆様からの温かいご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※　スーパーサイエンスハイスクール（SSH）　将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を文部科学省が指定したもの。

※　スーパーグローバルハイスクール（SGH）　急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身につけ、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成するため、文部科学省が指定したもの。

キャンパス整備の完成

2014年の学校法人大阪医科大学と学校法人高槻高等学校の法人合併以降、次世代教育を見据えたキャンパス整備計画の検討が進められ、2015年に「志を育む空間」をコンセプトとした基本計画の策定並びに基本設計及び実施設計を行い、2016年３月の地鎮祭を経て工事がスタートしました。2017年１月の多目的アリーナ完成、同年３月の第Ⅰ期工事（南館＝高校教室及び特別教室）竣工、2018年７月の第Ⅱ期工事（図書館・講堂）竣工を経て、2020年３月、第Ⅲ期工事（本館）が竣工し、一連のキャンパス整備がほぼ終わったことから、2020年３月30日に完成式を挙行しました。

学校創立80周年の節目に教育環境が整い、施設・設備を最大限に利活用して、教育活動の更なる充実を図ってまいります。

教育活動

大阪医科大学・大阪薬科大学ほかとの高大連携・接続の推進

同一法人下の大阪医科大学、大阪薬科大学はもとより、京都大学、大阪大学、大阪工業大学、他学との密接な高大連携を推進することにより様々な取り組みが行われていることは、本校の教育活動の大きな特色です。多くの生徒が参加し、自身の成長につながることを期待しています。

《主な取り組み》
・大阪医科大学
　医学部実習、最先端医学教室、高大接続課題実習、基礎医学講座、思春期教室
・大阪医科大学病院
　病院ボランティア活動
・大阪薬科大学
　Summer Science Program、基礎薬学講座
・その他
　選択式進路講演会、SSセミナー／グローバルセミナー、課題研究指導
　スタンフォード大学オンライン講座

高大接続改革に対応した新しい教育内容の実践

本校では、「知と能力を育むディープ・アクティブ・ラーニング」を研究課題とし、深い学びの推進に取り組んでいます。各教科の教員からなる推進チームを組織し、京都大学高等教育研究開発推進センター 松下佳代教授、関西大学教育推進部 森朋子教授、大阪教育大学連合教職実践研究科 田村知子教授の指導を受け、教員のレベルアップを図っています。2020年２月15日には第４回公開研究会を開催し、公開授業・研究協議・講演を通して、全国から集まった教育関係者とともに研鑽を深めました。

アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメント、多面的評価、ICT利活用教育、eポートフォリオ等、国が進める教育改革を先取りする取り組みは、2019年度に３度新聞に取り上げられました。

・2019年４月１日　家庭教育新聞「eポートフォリオで総合的に評価する」
・2019年６月15日　京都新聞「主体性評価 効果的取り組みの学校も」
・2020年３月23日　朝日新聞「クリティカルシンキング・「身の丈」発言 高校生が考えた入試の公平性」

スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の推進

本校は2019年度から第２期スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を文部科学省から受け、新たな５年間の事業を開始しました。

本校のSSH事業は、大阪医科大学・大阪薬科大学と同一法人にあるという特性を活かし、「両大学との一体的な高大連携推進による課題研究等のプログラムを通じて、今後の複雑な時代を生き抜くために必要な、創造性、課題解決力、ICTリテラシー、コミュニケーション力、協働的態度を生徒に持たせることによって、将来におけるSociety5.0科学技術系人材として活躍し、生命科学イノベーションを推進するリーダーを育成するための教育システムを開発する」ことを目的としています。

これは、本校のスクールミッション“Developing Future Leaders With A Global Mindset”と軌を一にするものであり、SSH事業の推進はミッション具現化の一様態と言えるものです。その中で、次のⅠ～Ⅲの目標を掲げて研究開発を行ってまいります。

Ⅰ　ライフ・イノベーションを推進する生命科学系リーダーを育成する
Ⅱ　データサイエンスの素養を持つ科学技術系人材を育成する
Ⅲ　世界で活躍できる真に国際性を備えた科学技術系人材を育成する

2019年度は、新たな取り組みとして、高校１年生と高校２年生が課題研究について互いの知恵を出し合う「SSディスカッション」を実施し、異年齢の生徒及び大学教員、高校教員が課題研究について意見を交換しました。また、高校２年生の〈SS課題研究〉の２単位化を実現し、その成果をもとに次年度からは高校１年生も課題研究を２単位化のうえ、学校の仕組みの中に共創・協働の実現を可能にする枠組みを整備しています。また、SSH事業の主対象以外の生徒についても、新カリキュラム「理数探究」を先取りした課題研究の授業が始まり、成果発表まで実施することができました。

また、高大接続においては、大阪医科大学に続き大阪薬科大学との「高大連携運営委員会」が発足し、同一法人の両大学とより密に連絡を取り合い、高大接続事業の充実に取り組むことができました。これはSSH事業がまさに学校全体の改革のフラッグシップとしての役割を果たしたことを物語るものです。つまり、SSH第２期の指定は、学校改革第２期の始まりでもあったと考えております。

スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業の推進

SGH指定は４年目となり、着実に教育内容が深まってきた手応えを感じています。

2020年１月25日には、昨年同様に「第２回グローバルヘルス高校生フォーラム」を京都大学グローバルヘルス学際融合ユニットのご支援の下に開催しました。フォーラム開会に先立ち、WHO神戸センター所長サラ・ルイーズ・バーバー博士に基調講演をお願いしました。本行事は、準備から運営までほぼすべてを生徒が担当し、本校を含めた５校の高校生（約90名）が８つのテーマに分かれて分科会をもち、上記ユニットから８名の若手外国人研究者が分科会のファシリテーターとなって英語で討議を行い、討議内容はフォーラムの最後に分科会別で発表されました。参加した高校生の真剣な取り組み姿勢、ユニークな発想と堂々とした発表を見て、昨年より一段ステージが上がったことを実感しました。

また、SGH事業での活動実績を難関大学の進学に活かす生徒が大きく増え、この点も喜ばしく思っております。

V. データ集

主な経営指標の推移

(注)下記指標は、次の算式により算出しております。
①学生生徒等納付金比率=学生生徒等納付金／経常収入
②教育研究経費比率=教育研究経費／経常収入
③人件費比率=人件費／経常収入
④経常費等補助金比率=教育活動収支の補助金／経常収入
⑤経常収支差額比率=経常収支差額／経常収入
⑥純資産構成比率=純資産／(総負債＋純資産)
⑦流動比率=流動資産／流動負債
⑧総負債比率=総負債／総資産
⑨基本金比率=基本金／基本金要組入額

1．財務データ

(単位：百万円)

区　分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 私学財政データ ※ 医科大学(単科)平均値
事業活動収入	40,793	74,076	47,767	49,371	51,008	－
事業活動支出	37.829	43,672	45,302	48,590	49,389	－
資金収入	52,988	63,959	69,926	73,321	75,116	－
資金支出	52,988	63,959	69,926	73,321	75,116	－
借入金残高	4,695	5,358	9,329	8,436	7,559	－
事業活動収支関係財務比率(%)						
①学生生徒等納付金比率	13.0%	19.5%	19.0%	18.4%	17.8%	6.0%
②教育研究経費比率	40.8%	40.8%	42.2%	45.0%	45.5%	63.1%
③人件費比率	46.9%	47.0%	46.8%	47.4%	47.0%	41.2%
④経常費等補助金比率	5.2%	4.9%	5.0%	5.1%	5.1%	3.5%
⑤経常収支差額比率	6.2%	6.7%	5.9%	2.2%	2.8%	2.3%
貸借対照表関係財務比率(%)						
⑥純資産構成比率	65.4%	75.2%	70.1%	72.4%	74.6%	73.2%
⑦流動比率	176.9%	267.0%	229.5%	205.3%	189.6%	233.1%
⑧総負債比率	34.7%	24.9%	29.9%	27.6%	25.4%	27.2%
⑨基本金比率	91.9%	95.6%	92.7%	92.7%	93.1%	96.1%

(2016年度より大阪薬科大学を含む。)　※一般社団法人 日本私立医科大学協会 経理事務研究会資料より

2．学生・生徒在籍者数の推移 (2019年5月1日現在)

(単位：名)

			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大阪医科大学	医学部	医学科	679	691	680	683	684
	看護学部	看護学科	359	358	358	351	348
大阪医科大学大学院	医学研究科	医学専攻	157	160	148	154	170
	看護学研究科	看護学専攻　(博士前期課程)	19	21	17	14	14
		看護学専攻　(博士後期課程)	13	18	21	21	22
大阪薬科大学	薬学部	教養課程　(1～3年生)	986	974	962	671	348
		薬学科	972	981	976	1,222	1,502
		薬科学科	0	4	—	1	2
		生命薬学科	—	—	—	—	—
大阪薬科大学大学院	薬学研究科	薬学専攻博士課程　(4年制)	9	10	7	9	9
		薬学専攻博士前期課程	—	—	—	—	—
		薬学専攻博士後期課程	—	—	—	—	—
		薬科学専攻博士前期課程	9	6	5	6	2
		薬科学専攻博士後期課程	4	4	3	1	3
高槻中学校・高槻高等学校	中学校		783	791	797	817	812
	高等学校	全日制課程普通科	788	782	772	746	748

3．入学志願者数

(単位：名)

			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大阪医科大学	医学部	医学科	3,287	3,298	3,265	2,944	3,233
	看護学部	看護学科	808	851	834	1,292	1,031
大阪医科大学大学院	医学研究科	医学専攻	39	40	54	46	46
	看護学研究科	看護学専攻(博士前期課程)	12	11	8	9	10
		看護学専攻(博士後期課程)	11	7	6	8	7
大阪薬科大学	薬学部	薬学科 薬科学科	2,967	2,902	2,674	2,511	2,431
大阪薬科大学大学院	薬学研究科	薬学専攻博士課程(4年制)	3	2	1	3	4
		薬科学専攻博士前期課程	5	2	5	0	3
		薬科学専攻博士後期課程	2	2	0	5	4
高槻中学校・高槻高等学校	中学校		1,862	1,850	1,546	1,858	1,861
	高等学校	全日制課程普通科※	276	257	251	244	260

※高等学校の生徒の外部募集は行っていない。

国家試験結果(合格率)の推移

			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大阪医科大学	医師	回数	第110回	第111回	第112回	第113回	第114回
		総数	94.3%	80.6%	93.3%	91.5%	100%
		新卒	95.5%	81.5%	99.1%	93.7%	100%
		既卒	77.8%	60.0%	69.2%	57.1%	100%
	看護師	回数	第105回	第106回	第107回	第108回	第109回
		総数	100%	97.8%	100%	100%	100%
	保健師	回数	第102回	第103回	第104回	第105回	第106回
		総数	93.9%	100%	100%	100%	100%
	助産師	回数	第99回	第100回	第101回	第102回	第103回
		総数	100%	100%	100%	100%	100%
大阪薬科大学	薬剤師	回数	第101回	第102回	第103回	第104回	第105回
		総数	87.3%	83.5%	82.3%	77.2%	82.8%
		新卒	89.7%	85.9%	86.7%	82.1%	90.1%

競争的研究資金・研究補助金・助成金の採択状況

競争的研究資金等の採択状況（2019年度）

研究種目	大阪医科大学 医学部 件数	大阪医科大学 医学部 交付金額(千円)	大阪医科大学 看護学部 件数	大阪医科大学 看護学部 交付金額(千円)	大阪薬科大学 薬学部 件数	大阪薬科大学 薬学部 交付金額(千円)
日本学術振興会　科学研究費助成事業						
基盤研究（B）	3	13,650	—	—	1	3,770
基盤研究（C）	97	127,920	12	12,740	16	22,490
若手研究（B）	4	4,160	3	1,560	3	3,900
若手研究	33	49,920	5	4,680	5	6,890
挑戦的萌芽研究	—	—	—	—	1	3,120
研究活動スタート支援	2	2,730	—	—	2	2,860
計	139	198,380	20	18,980	28	43,030
省庁・独立行政法人等の競争的研究資金(科学研究費補助金を除く)						
日本医療研究開発機構（AMED）医工連携事業化推進事業	2	10,806	—	—	—	—
日本医療研究開発機構（AMED）感染症実用化研究事業	1	2,000	—	—	—	—
日本医療研究開発機構（AMED）革新的がん医療実用化研究事業	8	28,125	—	—	—	—
日本医療研究開発機構（AMED）再生医療実用化研究事業	2	7,800	—	—	—	—
日本医療研究開発機構（AMED）創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業	1	10,000	—	—	—	—
日本医療研究開発機構（AMED）臨床研究・治験推進研究事業	3	1,506	—	—	—	—
日本医療研究開発機構（AMED）次世代がん医療創生研究事業	1	3,900	—	—	—	—
AMED小計	18	64,137	—	—	—	—
厚生労働科学研究費補助金	13	12,000	1	300	—	—
国際医療研究開発機構研究費	1	6,400	—	—	—	—
国立がん研究センター研究開発費	2	450	—	—	—	—
文部科学省　私立大学研究ブランディング事業	1	31,000	—	—	—	—
財団等による研究助成						
	—	—	—	—	10	9,250
企業等による共同研究、研究助成						
共同研究費	19	38,500	—	—	5	5,490
受託研究費	15	12,921	—	—	7	11,094
助成金	22	14,604	3	924	—	—
総合計	230	378,392	24	20,204	50	68,864

科学研究費補助金獲得件数・金額推移

■大阪医科大学

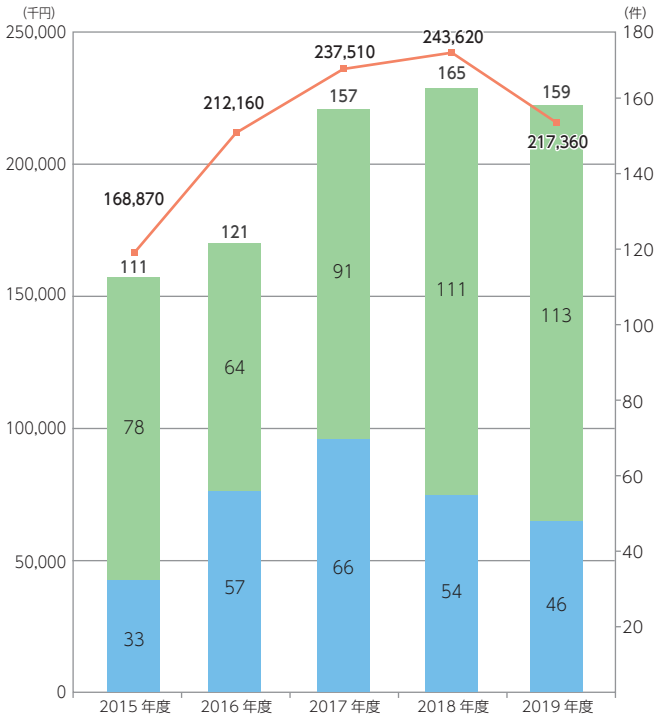

■大阪薬科大学

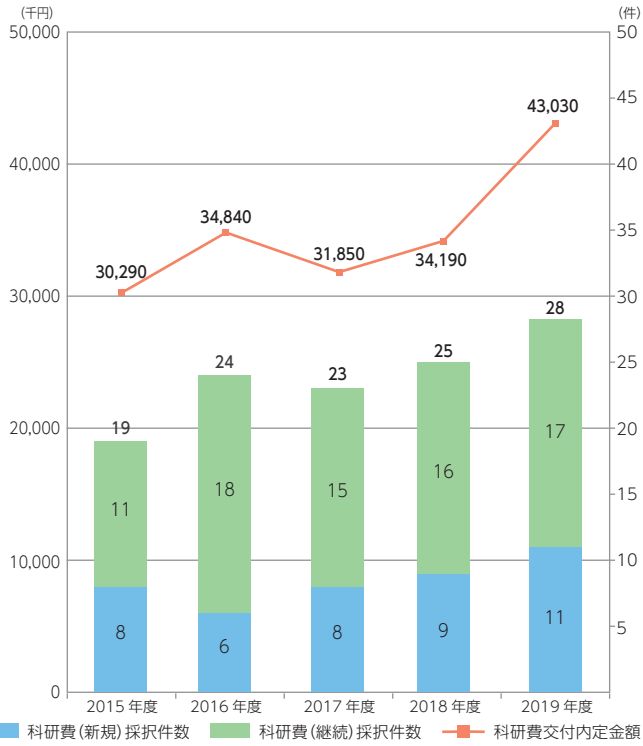

Ⅰ．事業計画

1．はじめに

2019年度の世界経済は、米中間の貿易・技術面における緊張の高まりや英国のEU離脱をめぐる長引く不透明感の影響を受け、実質GDP成長率（購買力平価基準）は減速することとなりました。地域別に見ると、米国は、良好な雇用・所得環境を背景とした個人消費の堅調に支えられ、実体経済は減速しつつプラス成長しましたが、中国は、個人消費がプラス成長を牽引するも、雇用環境の悪化・所得の伸びの鈍化等により成長に力強さを欠きました。また、ユーロ経済圏も、雇用・所得環境の緩やかな回復を外需減速による悪影響が上回り、わずかなプラス成長に留まりました。そして、ここに来て新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界規模で人やモノの動きが縮小し経済に大きな悪影響を及ぼしております。

2019年度の日本経済は、2018年度から緩やかな景気回復が続いており、高水準の企業収益や雇用所得環境の改善などにより消費及び投資などの内需は底堅く推移しましたが、これまで高い伸びを続けていた情報関連財（スマートフォンやデータセンター向けの機器・部品）の輸出が一服し、底堅いながらも力強さを欠く状況でした。また、新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要の減少、大型イベントの中止などが相次ぎ、日本経済も世界経済と同様にその悪影響の継続が懸念されます。

日本の社会情勢は、５月に新しい天皇陛下が即位され、新元号である「令和」が始まりました。天皇の退位に伴う改元は憲政史上初であり、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められているこの元号に期待が寄せられています。

教育界では、私立学校法の改正（学校法人制度の管理運営の改善を図る観点から、役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実、破綻処理手続きの円滑化を内容とするもの）、2020年４月より開始される「高等教育の修学支援新制度」による大学無償化等の政策実施が決定されました。また、医療界では、消費増税や医師の働き方改革に伴う臨時の診療報酬改定（医療機関が医療資材を調達する際に支払う消費税の軽減が目的）、働き方改革関連法の施行（労働時間・勤務間インターバル制度の普及促進、同一労働同一賃金等、より一層の対応が求められる）等の出来事がありました。

2019年度の法人活動としては、医学教育分野別評価の認定、働き方改革の推進（勤務実態調査、有給休暇取得の奨励等）、病院新本館建築（病院５号館、臨床講堂棟及び共同利用会館の解体等）、高槻中学校・高槻高等学校キャンパス整備（第Ⅲ期工事）、大学統合に向けた各種検討などが行われました。また、2020年４月に学校教育法及び私立学校法等の一部改正が行われることを受け、寄附行為をはじめとする法人の諸規則の整備を行うとともに、私立大学ガバナンス・コードの制定に対する準備等、法人のガバナンス体制の見直しや整備に注力してまいりました。

2020年度は、2021年４月の大学統合に向けた検討・調整が本格化します。文部科学省への設置認可申請をはじめ、各ワーキンググループによる両大学間の擦り合わせ、新人事制度の導入など、大学統合によるシナジー効果を最大限に発揮するための展開を行います。また、引き続き、各施設の環境整備（病院新本館、高槻中学校・高槻高等学校）を進めることにより、法人としての経営資源を更に充実させ、より良い運営を行います。

そのため、「学校法人大阪医科薬科大学　中（長）期事業計画2019－2025」に基づき、2020年の法人スローガンを「Society5.0の実践」と定め、大学統合や病院新本館建築をはじめとした各施策への展開を図り、Society5.0（超スマート社会）において安全高質なSuper Smart教育・研究・医療を実現するため、以下の事業を進めます。

2．主たる事業項目

［1］組織体制、施設整備、財政基盤の強化等に関する取り組み

（1）組織体制

① 私立大学ガバナンス・コードを遵守した経営管理体制の構築
- 私立大学ガバナンス・コードに基づく経営管理体制の実質化
- 私立学校法改正に伴う規則等の整備

② 法人合併の更なる深化（組織の強化）
- 大学統合の推進
  - ➢ 規則の改正

- ➢ 大学名称変更に伴う対応の準備（看板・印刷物等）
- ➢ 法人のシンボルマークの策定と周知

・本部機能の強化（法人事務局、法人広報、企画等）
・大阪医科大学及び大阪薬科大学の事務組織改編
・ITシステムの統合（情報、人事、財務）による事務の効率化
・情報セキュリティ対策への取り組み
- ➢ 法人施設への統合サイバーセキュリティ対策（一元管理体制の実現）
- ➢ 情報システム監査導入に向けた取り組み

③ 人事
・新人事制度の施行（2020年度入職職員より適用）
- ➢ 適正な処遇の構築（看護師、医療技術職員、事務職員）
- ➢ エンプロイアビリティ（被雇用能力）の向上（やりがいや働きがいのある職場づくり）

・働き方改革の推進
- ➢ 教職員の業務効率化の推進による時間外労働短縮
- ➢ 勤怠管理の定着
- ➢ 人事異動の推進

・女性医師支援から男女共同参画へ
- ➢ 女性医師からすべての医師、研究者等への支援
- ➢ 男女共同参画の啓蒙
- ➢ 障がい者の法定雇用率維持
- ➢ 保育室の機能充実、利用促進

・三次救急体制の整備・検討
- ➢ 人事採用計画の具体化

（2）施設整備

・病院新本館建築事業（実施設計開始・工事着工）
- ➢ 病院新本館A棟着工
- ➢ エネルギーセンター着工

・さわらぎキャンパス・クラブハウス、城北キャンパス・弓道場等
・大学キャンパス整備に伴う用地確保
・大阪医科薬科大学安満キャンパス（仮称）設置の検討
・高槻中学校・高槻高等学校キャンパス整備事業の完了
・耐震補強工事

（3）財政基盤の強化

・病院医療事業の強化
・外部資金獲得の支援強化
・募金事業の強化（遺贈の仕組みづくり含む）
・支出の抑制（各種委託契約等の見直しによる経常費の効果的配分、組織の統廃合等）

（4）その他

① 周年事業
・高槻中学校・高等学校創立80周年

② サステナビリティ活動
・『サステナビリティ活動冊子（第３版）』の発行準備

［2］教育・研究に関する取り組み

（1）大学統合の推進

・大学統合分科会（教育、研究、学生支援、入試ほか）の定例開催による課題検討、解決
・教学システム、学籍番号、学生証等の統一化に向けた検討

(2)教職協働

・教職員で構成される「教育及び研究戦略会議」の定例開催による全学的内部質保証の推進
・文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の推進、競争的研究資金の獲得、学生支援、学生募集、自己点検等の実施

(3)高大接続改革への持続的な対応(中等教育、高等教育、大学入学者選抜の一体的改革)

・公平性、透明性の高い入試の維持
・医学部、看護学部における「建学の精神」入試の充実

(4)研究の活性化と外部資金の獲得

・文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」への取り組み
・競争的外部資金の更なる獲得
・TR部門を中心としたゲノム医療研究の推進
・研究業績等のResearchmapデータベースへの登録調整
・被引用回数の多い論文数の増加とハイ・インパクトジャーナルへの掲載

(5)研究支援部門の充実

【研究不正対策への取り組み強化】
・研究に関する各指針体系図の公表
・研究者と事務職員・技術職員の職務権限の明確化
・研究活動に関するFDの実施
・研究に従事する事務担当者への啓発活動
・研究活動についての実態調査の検討
・研究に関するモニタリング及び監査制度の確立

【実験動物部門】
・常勤獣医師の確保による質の高い実験環境の整備と提供
・実験動物施設建て替えに向けたプランニングの策定

【研究機器部門】
・研究設備・機器の計画的整備、質の管理の維持による基盤技術の重要性、信頼性の確保
・研究機器包括サーバシステムの運用による研究データの管理、有効活用
・産学連携の本格展開を目指した新たな機器共用システムの検討
・医工薬連携プロジェクトの支援による研究成果の社会還元への寄与
・当部門細則・内規の整備による研究支援活動の明確化
・研究機器に関する情報共有による利用者への技術支援強化
・研究関連人材の育成、確保による基盤技術の維持、振興

【研究推進部門】
・他大学及び企業との共同研究プロジェクトの充実
・医工薬連携プロジェクトとして工学、薬学との連携研究制度の充実

【産学官連携推進】
・研究ニーズとシーズの発掘とアナウンスの充実
・社会実装としての実用化推進に向けた継続的活動
・地域連合としての大阪大学との連携強化、知財獲得と運用の推進
・産学官連携コーディネーターによる知的財産マネジメント体制の強化
・受託研究・共同研究等の活性化と外部資金の獲得
・大阪TLO等の専門機関との連携強化
・大学発ベンチャー支援体制の強化
・知的財産ポリシーの策定
・特許申請、取得の円滑化とライセンスアウトの実施
・クロスアポイントメント制度の導入
・地域連携センターの設置

【TR部門】
- Bio Resource利用のコンプライアンス強化と実装
- Bio Resourceの研究利用に関する体制整備
- Bio Resourceを用いた橋渡し研究の推進
- Artificial Intelligence (AI)活用による、トランスレーショナル・リサーチの創生
- ゲノム医療普及促進のための研究推進

【医療統計室】
- 医療統計室の統計的支援による研究活動の活性化
- モバイル端末による生活習慣や患者主観的評価情報の収集

【研究支援システムの更新】
- システムの更新(科学研究費補助金、倫理審査、利益相反)
- システムの充実(助成金公募)

(5)教員評価制度の実施(大阪医科大学)

(6)情報リテラシー教育の徹底
- データサイエンス科目の2021年度開設に向けた教育カリキュラムの整備

(7)医学教育の充実(大阪医科大学)
- クリニカルクラークシップの強化
- 医師国家試験合格率の高位安定化
- 国際化の推進(国際交流締結校の強化、留学生数の増加、単位互換の充実)
- 機関別認証評価(大学基準協会)の受審と適合認定取得
- 大学院医学研究科医科学専攻(修士課程)の設置と入学定員充足

(8)薬学教育の充実(大阪薬科大学)
- 新カリキュラムに対応した教員組織の整備・充実
- 薬剤師国家試験合格率の高位安定化
- 機関別認証評価(大学基準協会)における改善事項への対応
- 薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習の推進
- 国際交流の推進

(9)看護学教育の充実(大阪医科大学)
- カリキュラム評価と構築
- 国際交流の推進
- アクティブ・ラーニングの推進
- 高度実践看護師養成(老年看護専門看護師、在宅看護専門看護師、ナースプラクティショナー)
- 障がいのある学生の支援
- 地域包括ケアの推進(在宅看護支援事業)

(10)中等教育の充実(高槻中学校・高槻高等学校)
- 教育力の強化
- 大阪医科大学・大阪薬科大学・他学との高大連携・接続の推進
- 高大接続改革及び新学習指導要領に対応した新しい教育内容の実践
- SSH事業(第2期2年目)及びSGH事業(5年目=最終年度)の推進

(11)社会貢献活動の推進
- 高槻市とのサステナビリティ事業の継続
- 兵庫県、高知県に対する地域医療支援の充実、医師派遣の継続
- 自然災害に対するJMATやDMATの派遣支援

(12)小児高次脳機能研究所の充実によるLDセンター事業の強化

(13)BNCT共同臨床研究所の活性化によるBNCT医療の実用化推進

(14)保健学部(仮称：各種医療系スタッフの育成)設置についての検討開始

[3]医療に関する取り組み

(1)超スマート医療への挑戦

・健康科学クリニックにおける予防医学の推進(健康寿命の延伸、生活習慣病患者の減少)
・患者満足度の高い医療の実現(先進医療、個別化医療、再生医療、地域包括医療)
・遠隔診療の検討
・地域がん診療連携拠点病院(高度型)の体制強化
・がん医療総合センターの強化
・がんゲノム医療連携病院としての機能強化
・臨床研究センターの体制強化
・スーパースマートホスピタル実現に向けた医療情報システムの整備(サイバーセキュリティの確保含む)

(2)特定機能病院の体制強化

・開設者、管理者に求められるガバナンス体制の強化
・高度医療の開発と高度で安全な医療提供体制の強化

(3)安全で質の高い医療の実践

・安全管理体制の永続性の確保
・良識のある人間性豊かな医療人の育成
・医師・薬剤師・看護師などのチーム医療の実践
・患者満足度向上へ向けた取り組みの実践
・タスク・シフティングの推進
・保険診療指標モニタリング体制の強化など適正な保険診療体制の推進
・救命救急センター設置に向けた対応

(4)ケアミックス病院としての機能強化　～三島南病院の充実を図る～

・地域医療機関との連携強化
・大学病院・健康科学クリニックとの連携強化
・建て替えに向けた黒字化

(5)地域医療連携ネットワークの推進

・三島医療圏地域包括ケアシステムの推進
・三島南病院、地域医療包括センター、健康科学クリニックの一体化
・地域医療機関との連携強化

(6)BNCT医療の提供体制の整備並びに6月からの保険診療開始

・保険診療に向けた諸準備及び運用整備
・BNCT医療の安全かつ効率的な提供体制の整備
・医師主導治験(再発悪性髄膜腫)の推進
・BNCTに資する基盤的非臨床研究の推進

Ⅱ．予算編成方針と主な支出

[1]予算の編成方針

(1)新規事業については、本法人の重要事業に優先的に予算配分します。
(2)病院新本館建築関連の医療機器並びに施設設備は、過剰投資とならないように努めます。
(3)支出を上回る収入増加が期待できる投資については、検証の上前向きに対応します。
(4)その他の新規予算については、緊急度等を勘案し抑制に努めます。
(5)人件費については、効率的な人員配置に努めて抑制を図ります。
(6)経常費については、業務の効率性を強化し削減を図ります。
(7)外部資金(各種補助金・寄付金等)を積極的に獲得します。

[2]主な支出

(1)建物関係(建て替え・改修等)

・さわらぎキャンパス・クラブハウス及び倉庫(運動用道具入)改築工事
・高槻中学校校舎空調設備更新、屋上防水工事
・高槻中学校・高槻高等学校体育館空調設置工事
・高槻高等学校校舎改築第Ⅲ期工事関係(本館建て替え・正門整備等)
・高槻中学校校舎外壁塗装、防水工事
・看護師寮取得

(2)病院新本館建築関係

・基本設計、実施設計、土壌調査
・改修工事(仮設厨房)
・改修工事(26病棟改修・設備盛替(設計施工))

(3)高額医療機器関係

・Aquilion　Prime　SP/SPREAD　Edition［中央放射線部］
・全自動錠剤分包機、錠剤一包化監査装置［薬剤部］
・フクダ電子モニタリングシステム・心電計［臨床工学室］
・OPMI　Lumera700　カールツァイス［眼科］

(4)システム関係

・新講義実習棟P301、P302教室棟のPC端末更改
・教務システムの改修(医学部)－第1期－ポートフォリオ等の改修
・研究費管理システムの更改
・情報通信機器用無停電電源装置(UPS)の更改
・PC端末管理システムの更改
・看護学部情報処理PCの更改
・学修管理システムの更改
・情報分析基盤システムサーバの更改
・大阪薬科大学、高槻中学校・高槻高等学校の人事システム統合－第1期－人事システムの統合基盤構築

(5)その他

・重症系(オペ・ICU/NICU)システム　PrimeGaiaシステム更改［病院医療情報部］
・本院無線LANシステム更改(電子カルテ)［病院医療情報部］
・帳票西暦化対応［病院医療情報部］
・三島南病院ネットワークシステム更改(電子カルテ)［病院医療情報部］

Ⅲ．各部門の予算概要

1．大阪医科大学

2020年度予算には、病院新本館建築事業に係る病院５号館等の取壊しに伴う建物撤去費、不動産処分差額の合計約10億円、建物建築着手金21億円、その借入金収入21億円を計上しています。

[1]教育活動収支

① 学生生徒等納付金
医学部生及び同大学院生の増員により、前年度より103百万円の増額を見込んでいます。

② 手数料
前年度より２百万円の増額を見込んでいます。

③ 寄付金
創立100周年記念事業募金等により、前年度より44百万円の増額を見込んでいます。

④ 経常費等補助金
教研比率の見直し及び補助対象教員の増員により、292百万円の増額を見込んでいます。

⑤ 付随事業収入
受託事業の増加により、付随事業収入としては前年度より43百万円の増額を見込んでいます。

⑥ 医療収入
大学病院は、2020年４月の診療報酬改定と2019年10月の消費税引上げに伴う診療報酬臨時改定の年間寄与、及び在院日数の短縮と病床稼働率改善及び各種加算により、前年度より1,851百万円の増加を見込んでいます。
三島南病院は、病床稼働率の改善と入院単価及び外来単価の上昇により、前年度より78百万円の増加を見込んでいます。

⑦ 雑収入
2019年１月に発生した停電に対する高槻市の損害賠償と退職金財団交付金の増加により、59百万円の増額を見込んでいます。

⑧ 人件費
教員人件費は478百万円増加、職員人件費も341百万円の増加となり、人件費の総額は前年度より898百万円の増額を見込んでいます。

⑨ 教育研究経費
教育研究経費は23,422百万円と医療収入増加に伴う医療材料費の増加約11億円と病院５号館の建物等撤去費８億円により前年度より2,124百万円の増額を見込んでいます。

⑩ 管理経費
管理経費については、業務の見直しにより、前年度より９百万円の減少を見込んでいます。

[2]教育活動外収支及び経常収支差額

教育活動外収支差額は前年度並みを、経常収支差額は前年度より344百万円の減少を見込んでいます。

[3]特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収入は前年度より53百万円の増額を、特別支出は建物取壊しに伴う不動産処分差額149百万円を計上することにより前年度より162百万円の増額を見込んでいます。予備費を300百万円とし、基本金組入前当年度収支差額は60百万円となり前年度より453百万円の減少を見込んでいます。

[4]まとめ

2020年度予算については、基本金組入前当年度収支差額は60百万円と前年度予算より453百万円の減少を見込んでいますが、特殊要因の建物等撤去費と不動産処分差額合計約10億円を除くと約10億円となり、前年度予算より５億円の増加となります。

資金収支に関しては、施設関係支出は前年度より405百万円増加の1,926百万円を見込んでいます。設備関係支出は前年度より456百万円増加の1,703百万円見込んでいます。2020年度の病院新本館建築関連の支出は2,527百万円を予定しており、これらの支出を賄うため、2,100百万円の金融機関借入を予定しています。結果、翌年度繰越支払資金については9,349百万円と前年度予算より８億円の増加を見込んでいます。

2．大阪薬科大学

[1]教育活動収支

① 学生生徒等納付金

薬学部新入生は入学定員の294名で試算し、前年度予算より16百万円の減額を見込んでいます。

② 手数料

入学検定料は、前年度実績額等をベースに試算し、前年度予算と同程度、その他の手数料収入は、翌年より大学入学共通テストが実施されるが、大学統合を控え、本学実施が不透明なため計上していません。手数料は、総額では前年度予算同程度の金額を見込んでいます。

③ 経常費等補助金

国庫補助金が、2020年から実施の修学支援制度により、授業料減免補助金が廃止となる見込みで、経常費等補助金の総額で16百万円の減額を見込んでいます。

④ 雑収入

退職金財団交付金等の減少に伴い、前年度予算より35百万円の減額を見込んでいます。

⑤ 人件費

教員人件費は前年度実績額をベースに試算し、前年度予算より８百万円の減額、職員人件費は、12百万円の減額、退職給与引当金繰入額は定年退職による退職金期末要支給額の減少に伴い、52百万円の減額となり、人件費の総額では73百万円の減額を見込んでいます。

⑥ 教育研究経費

学内工事数の減少、留年減免対象学生の減少に伴い、前年度予算より39百万円の減額を見込んでいます。

⑦ 管理経費

大学統合に係る経費の発生に伴い、前年度予算より２百万円の増額を見込んでいます。

[2]教育活動外収支及び経常収支差額

教育活動外収支は、保有有価証券の運用資産分の減少により受取利息・配当金収入が減少しましたが、特定資産について利回りの高い有価証券の銘柄入れ替え実施により、前年度予算と同程度の金額を見込んでいます。

経常収支差額は193百万円と前年度より46百万円の増額を見込んでいます。

[3]特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収入は、大型共同機器購入費に係る施設設備補助金等を計上したが、申請金額が前年度予算より減少し、24百万円の減額を見込んでいます。特別支出は図書の除却額を計上し、前年度予算より５百万円の増額を見込んでいます。

予備費は30百万円と前年度より10百万円増額し、基本金組入前当年度収支差額は173百万円と前年度より６百万円の増額を見込んでいます。

[4]まとめ

2020年度予算について、基本金組入前当年度収支差額は173百万円、当年度収支差額はマイナス141百万円を見込んでいます。前年度予算と比較すると、学生生徒等納付金、経常費補助金の収入減も、人件費、教育研究経費の支出減が寄与し、基本金組入前当年度収支差額は６百万円、当年度収支差額は29億４百万円の改善を見込んでいます。資金収支に関しては、翌年度繰越金2,751百万円を見込んでいます。

3．高槻中学校・高槻高等学校

[1]教育活動収支

① 学生生徒等納付金
学年進行による授業料増額改定等により前年度予算より17百万円の増額を見込んでいます。

② 手数料
前年度予算と同程度を見込んでいます。

③ 寄付金
次世代教育推進基金寄付金により、前年度予算より６百万円の増額を見込んでいます。

④ 経常費等補助金
国庫補助金、地方公共団体補助金ともに、前年度予算と同程度を見込んでいます。

⑤ 付随事業収入
前年度予算と同程度を見込んでいます。

⑥ 雑収入
退職金財団交付金は、退職予定者から交付金額を試算し、前年度予算より24百万円の減額を見込んでいます。

⑦ 人件費
教員人件費は23百万円の減額、職員人件費は４百万円の増額を見込んでいます。退職金関連費用を含めた人件費全体では、前年度予算より43百万円の減額を見込んでいます。

⑧ 教育研究経費
本館完成の影響により光熱水費４百万円、減価償却額60百万円の増加を見込んでいます。一方で修繕費や消耗品費などの支出を抑え、全体としては前年度予算より25百万円の増額を見込んでいます。

⑨ 管理経費
創立80周年記念事業費25百万円の計上等により、前年度予算より19百万円の増額を見込んでいます。

[2]教育活動外収支及び経常収支差額

教育活動収支差額は14百万円となり、前年度予算より４百万円の減額を見込んでいます。また、経常収支差額は26百万円となり、前年度予算より１百万円の減額を見込んでいます。

[3]特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収支については前年度予算と同程度を見込んでいます。予備費は20百万円とし、基本金組入前当年度収支差額は６百万円を見込んでいます。

[4]まとめ

2020年度予算の基本金組入前当年度収支差額は、前年度予算と同額の６百万円を見込んでいます。本館竣工による減価償却額の増加や、創立80周年記念事業費の計上を見込んでいる一方、その他の費用を全体的に抑制すること、学年進行による授業料増額改定により、前年度予算並みの基本金組入前当年度収支差額を維持しています。

なお、資金収支については、本館建築工事に関する支払いのため、2019年度に続き2020年度も施設設備拡充資産を850百万円取崩す見込みです。また、本館の仕様変更による追加工事費用として、80百万円の施設設備関係支出を見込んでおり、翌年度繰越支払資金については1,268百万円を見込んでいます。

4．法人全体の予算概要

事業活動収支予算の教育活動収入は53,046百万円、教育活動支出は52,386百万円となり、教育活動収支差額は660百万円を見込んでいます。基本金組入前当年度収支差額は239百万円、基本金を組入れた後の当年度収支差額は、3,011百万円の支出超過となる予算編成です。

なお、資金収支予算は収入の部、支出の部ともに69,821百万円となり翌年度繰越支払資金は13,374百万円を確保する見込みです。

2020年度 事業計画及び予算

資金収支予算書

（単位：百万円）

収入の部			
科　目	2020年度予算額	2019年度予算額	増　減
学生生徒等納付金収入	9,040	8,936	104
手数料収入	349	347	2
寄付金収入	729	655	73
補助金収入	2,795	2,522	273
資産売却収入	0	100	▲ 100
付随事業・収益事業収入	528	479	49
医療収入	39,068	36,943	2,125
入院収入	27,364	25,974	1,390
外来収入	10,883	10,175	708
その他の医療収入	815	790	25
受取利息・配当金収入	75	72	3
雑収入	674	674	0
借入金等収入	2,100	0	2,100
前受金収入	3,593	3,587	6
その他の収入	8,290	9,176	▲ 885
資金収入調整勘定	▲10,064	▲ 9,951	▲ 113
前年度繰越支払資金	12,644	16,367	▲ 3,723
収入の部合計	69,821	69,907	▲ 86

支出の部			
科　目	2020年度予算額	2019年度予算額	増　減
人件費支出	24,176	23,471	705
教育研究経費支出	22,194	20,072	2,123
教育研究経費支出	8,261	7,309	952
医療経費支出	13,933	12,762	1,171
管理経費支出	2,401	2,391	10
借入金等利息支出	62	64	▲ 2
借入金等返済支出	740	877	▲ 137
施設関係支出	2,105	6,379	▲ 4,274
設備関係支出	2,016	1,645	371
資産運用支出	955	1,055	▲ 100
その他の支出	4,573	5,186	▲ 613
〔予備費〕	350	340	10
資金支出調整勘定	▲ 3,126	▲ 3,363	237
翌年度繰越支払資金	13,374	11,791	1,583
支出の部合計	69,821	69,907	▲ 86

事業活動収支予算書

（単位：百万円）

		科　目	2020年度予算額	2019年度予算額	増　減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	9,040	8,936	104
		手数料	349	347	2
		寄付金	696	648	48
		経常費等補助金	2,691	2,417	274
		付随事業収入	528	479	49
		医療収入	39,068	36,943	2,125
		雑収入	674	674	0
		教育活動収入計	53,046	50,444	2,602
	事業活動支出の部	科　目	2020年度予算額	2019年度予算額	増　減
		人件費	24,023	23,241	782
		教育研究経費	25,626	23,516	2,111
		教育研究経費	11,693	10,753	940
		減価償却額	3,432	3,444	▲12
		医療経費	13,933	12,762	1,171
		管理経費	2,726	2,714	12
		減価償却額	325	323	2
		徴収不能額等	10	10	0
		教育活動支出計	52,386	49,481	2,905
教育活動収支差額			660	963	▲ 303
教育活動外収支	事業活動収入の部	科　目	2020年度予算額	2019年度予算額	増　減
		受取利息・配当金	75	72	3
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	75	72	3
	事業活動支出の部	科　目	2020年度予算額	2019年度予算額	増　減
		借入金等利息	62	64	▲ 2
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出	62	64	▲ 2
教育活動外収支差額			13	8	5
経常収支差額			672	971	▲ 299
特別収支	事業活動収入の部	科　目	2020年度予算額	2019年度予算額	増　減
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	165	137	27
		特別収入計	165	137	27
	事業活動支出の部	科　目	2020年度予算額	2019年度予算額	増　減
		資産処分差額	248	82	166
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	248	82	166
特別収支差額			▲ 83	55	▲ 138
〔予備費〕			350	340	10
基本金組入前当年度収支差額			239	686	▲ 447
基本金組入額合計			▲ 3,250	▲ 9,293	6,043
当年度収支差額			▲ 3,011	▲ 8,607	5,596
前年度繰越収支差額			▲ 29,815	▲ 25,605	▲ 4,210
翌年度繰越収支差額			▲ 32,826	▲ 34,212	1,387

（参考）

事業活動収入計	53,286	50,653	2,633
事業活動支出計	53,047	49,967	3,080

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

学校法人 大阪医科薬科大学

事業報告書2019

Educational Foundation of
Osaka Medical and Pharmaceutical University

Annual Report 2019

発行日：2020年７月
発　行：学校法人 大阪医科薬科大学
〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号
TEL. 072-683-1221（代）
編　集：大阪医科大学 総務部企画課

学校法人 大阪医科薬科大学